
令和3年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

令和3年3月5日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和3年3月5日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 令和3年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 令和3年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 令和3年度周防大島町水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和3年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和3年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第9 議案第9号 令和2年度周防大島町一般会計補正予算(第12号)(討論・採決)
- 日程第10 議案第10号 令和2年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
(討論・採決)
- 日程第11 議案第11号 令和2年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第12 議案第12号 令和2年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 令和2年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 令和2年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第15 議案第15号 令和2年度周防大島町水道事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第16 議案第16号 令和2年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第17 議案第17号 令和2年度周防大島町病院事業特別会計補正予算(第6号)(討論・採決)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和3年度周防大島町一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 令和3年度周防大島町渡船事業特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 令和3年度周防大島町水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和3年度周防大島町下水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和3年度周防大島町病院事業特別会計予算
- 日程第9 議案第9号 令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第12号）（討論・採決）
- 日程第10 議案第10号 令和2年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
（討論・採決）
- 日程第11 議案第11号 令和2年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
（討論・採決）
- 日程第12 議案第12号 令和2年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第13 議案第13号 令和2年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）（討論・採決）
- 日程第14 議案第14号 令和2年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第15 議案第15号 令和2年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第2号）（討論・採決）
- 日程第16 議案第16号 令和2年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）（討論・採決）
- 日程第17 議案第17号 令和2年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第6号）（討論・採決）

出席議員（13名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 山中 正樹君 | 2番 | 栄本 忠嗣君 |
| 3番 | 白鳥 法子君 | 4番 | 竹田 茂伸君 |
| 5番 | 山根 耕治君 | 6番 | 岡崎 裕一君 |
| 8番 | 田中 豊文君 | 9番 | 新田 健介君 |

10番 吉村 忍君
12番 小田 貞利君
14番 荒川 政義君

11番 久保 雅己君
13番 尾元 武君

欠席議員（1名）

7番 砂田 雅一君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 大川 博君 議事課長 池永祐美子君
書 記 浜元 信之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本 淨孝君	副町長	岡村 春雄君
教育長	西川 敏之君	病院事業管理者	石原 得博君
総務部長	大下 崇生君	産業建設部長	中村 光宏君
健康福祉部長	近藤 晃君	環境生活部長	伊藤 和也君
統括総合支所長	山本 勲君		
会計管理者兼会計課長		重富 孝雄君	
教育次長	永田 広幸君	病院事業局総務部長	大元 良朗君
総務課長	中元 辰也君	財政課長	藤本 倫夫君
社会教育課長	辻田 建一君	水道課長	小泉 周三君
下水道課長	江本 達志君		

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

砂田議員から、欠席の通告を受けております。

昨日の本会議に引き続き、お疲れ様です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号令和3年度周防大島町一般会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 議案第1号令和3年度周防大島町一般会計予算について補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を130億9,500万円と定めております。対前年度比5.8%、8億円の減額予算となっております。

第2条地方債は、12ページの第2表のとおり、それぞれの事業実施にあたり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を13億520万円と定めるものでございます。

第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れ最高額を30億円と定めるものであります。

第4条は歳出予算の流用についてでございますが、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書により、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。事項別明細書の19ページをお願いいたします。

1款町税1項町民税は、4億9,271万円を計上いたしました。前年度から2,138万9,000円の減額計上でございます。

2項固定資産税は、土地家屋償却資産の全ての課税部分において減額が見込まれることから、前年度比2,739万2,000円の減、6億4,187万9,000円の計上でございます。

20ページの3項軽自動車税につきましては、若干の増額計上をいたしております。

また、4項たばこ税につきましては600万円の増、5項入湯税につきましては200万円の減額を見込んで計上いたしております。

21ページの2款地方譲与税から23ページ9款地方特例交付金までは、いずれも令和2年度の決算見込みと地方財政見通しをもとに試算し計上をしております。なお、9款地方特例交付金につきましては、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金1,100万円を新たに計上いたしております。

24ページ、10款地方交付税は、前年度より4億8,100万円減額の69億7,900万円を計上しております。令和3年度から令和2年国勢調査の人口が算定に用いられることから、調査人口の減少により交付額が大幅に減少すると見込んでおります。

特別交付税は前年度と同額の6億1,000万円の計上となっております。また、町債のうちの臨時財政対策債を含めた広義の地方交付税額は、73億5,800万円と対前年度比4.3%の減額となっております。

11款交通安全対策特別交付金は、前年度から100万円減の200万円を計上いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、県営事業戸田地区の耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の分担金100万円の計上でございます。

2項負担金は、老人保護措置費負担金や児童福祉費負担金など、計3,621万8,000円を計上いたしております。

25ページからの13款使用料及び手数料1項使用料は、町営駐車場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅等々町内各施設の使用料の計上でございます。

28ページからの2項手数料につきましては、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料など合わせて2,524万6,000円の計上でございます。

30ページ、14款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金や福祉事務所関係経費の児童扶養手当負担金、生活保護費負担金など、総額8億4,778万9,000円の計上でございます。

31ページの2項国庫補助金のうち、1目総務費国庫補助金では、再編交付金9,158万円が主な計上となっております。

2目民生費国庫補助金は、子ども・子育て支援交付金などの計上を、3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置の補助に係る循環型社会形成推進交付金や感染症予防事業等国庫補助金などを、4目農林水産業費国庫補助金には海岸保全施設整備事業補助金3,725万円の計上でございます。

5目土木費国庫補助金は、道路改良事業や橋りょう改築事業に係る活力創出基盤整備交付金4,397万円の計上となっております。

32ページ、6目消防費国庫補助金は、耐震診断や耐震改修に対する住宅・建築物耐震改修等事業交付金やハザードマップ作成事業に対する交付金の計上であります。

7目教育費国庫補助金は、令和2年度に小学校費補助金において、スクールバスの購入、また中学校費補助金での統合中学校のための既存校舎の改修事業がそれぞれ終了したことから、大きく減額をしての計上となっております。

8目災害復旧費国庫補助金には、令和2年7月豪雨により被害を受けました農業用施設及び林道の災害復旧事業に対する補助金2,144万8,000円の計上であります。

3項国庫委託金は、基礎年金等に係る事務委託金などを計上いたしております。

33ページをお願いいたします。15款県支出金1項県負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等、総額4億5,658万5,000円の計上でございます。

34ページ、2項県補助金2目民生費県補助金には、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金などが主なもので、8,573万1,000円の計上でございます。

3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金3,727万6,000円や水価安定補助金1,335万4,000円が主なものであり、計5,368万6,000円の計上となっております。

35ページ、4目農林水産業費県補助金は、農業費補助金に、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、新規就農者確保事業補助金、新規就業者等産地拡大促進事業補助金、やまぐち元気生活圏活力創出事業補助金等を、36ページ、水産業費補助金には、海岸保全施設整備事業補助金、水産物供給基盤機能保全事業補助金などをそれぞれ計上し、計1億5,939万円の予算額となっております。

5目商工費県補助金は、生活バス路線対策事業への補助金、柳井広域消費生活センターの運営に係る山口県消費者行政推進事業費補助金、ゆめはな開花プロジェクト推進事業補助金の計上であります。

6目消防費県補助金は、山口県民間建築物耐震改修等推進事業費補助金の計上でございます。

また、7目教育費県補助金には、部活動の指導や地域連携担当教職員を補助するための補助金として、部活動指導員配置事業補助金や地域アシスタント事業補助金を県の再編交付金を活用した国際交流推進事業補助金等を計上いたしております。

37ページ、3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金や衆議院議員選挙・山口県知事選挙に関する委託金が主なものでございます。

38ページの5目商工費県委託金は、主に片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として3,087万4,000円を計上しております。

6目土木費県委託金は、水門、樋門の管理に関する委託金の計上が主なものでございます。

39ページ、7目消防費県委託金におきましては、県防災センターの指定管理料2,704万円を計上いたしております。

16款財産収入には、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入や教職員住宅の家賃収入と各基金の利子収入を計上しております。

また、41ページの17款寄附金におきましては、主にふるさと寄附金1,650万円の計上
であります。

18款繰入金は、財政調整基金から3億9,900万3,000円、各種福祉事業に充当する福
祉振興基金から1,385万8,000円を、ちびっ子医療費助成事業基金からは1,702万
6,000円、観光振興事業助成基金は1,146万8,000円を、42ページ、福祉医療費一
部負担金助成事業基金は1,083万4,000円、ふるさと応援基金から850万円、CATV
加入促進事業基金からは250万円、外国語活動推進事業基金からは895万4,000円を、
それぞれの基金条例の目的に応じて取り崩すこととしております。また、地方創生につなげる取
組に充当するため、町独自のまち・ひと・しごと創生基金から3,321万3,000円、周防大
島高等学校通学支援費給付事業に充てるための周防大島高等学校通学支援費給付基金からは
400万円、医師不足を解消するため、再編交付金を財源として積立て、病院事業局へ繰り出す
財源とするための医療確保対策事業基金繰入金を8,850万円計上いたしております。

43ページ、19款繰越金は前年度と同額の1,000万円を計上しております。

44ページ、20款諸収入3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、地域総合
整備資金貸付金等の元利または元金収入の計上でございます。

4項雑入では、学校給食収入が4,253万6,000円、また、雑入におきましては新市町村
振興宝くじ交付金、福祉医療費高額払戻金、ごみ収集袋の売上代金、片添ヶ浜施設使用料、ロー
ドレース大会の参加料等が主なものとなっておりますが、合計1億8,108万5,000円の計
上となっております。

49ページからは21款町債でございます。3目過疎対策事業債5目臨時財政対策債6目合併
事業債が主なものとなっております。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をいたします。

51ページをお開き願います。1款1項1目議会費は総額9,604万4,000円の計上で、
職員人件費並びに議員報酬、議会運営経費等が主なものでございます。

53ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職
52名分の給料、各種手当、共済費のほか、退職手当組合負担金等を合わせて5億7,490万
円の計上でございます。

54ページの行政一般経費におきましては、5,487万6,000円の計上となっております。

56ページ、契約監理一般経費では、契約・工事管理システムの改修業務や運用経費が主なも
のでございます。

57ページ、2目文書広報費文書広報事業費は、町広報誌の作成経費と町勢要覧の作成業務委

託料が主なものでございます。

情報通信施設管理経費は、防災行政無線の設備更新に係る経費を、58ページ、地域情報通信基盤整備推進事業では、ケーブルTVの行政チャンネルである周防大島チャンネルの番組制作委託料やCATV加入促進事業補助金等を計上いたしております。

60ページ下段、5目財産管理費財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の保険料等の計上のほか、指定管理者に委託しております施設や町有財産等の緊急修繕費、工事請負費、備品購入費等の計上でございます。

また、61ページの基金管理経費は、基金利息を積立金として基金に積み立てるものでございますが、再編交付金を財源とした医療確保対策事業基金の積立金も計上いたしております。

62ページ、6目企画費企画一般経費は、3,352万7,000円の計上でございます。ここでは公共施設等総合管理計画の策定業務委託料の計上や、64ページ、周防大島高校を支援する会補助金、東京圏移住支援事業支援金、空家バンク登録推進事業補助金等を計上するとともに、イベントの共同開催や行政事務の広域処理の研究協議に取り組む柳井地区広域行政連絡協議会、広島広域都市圏協議会、離島振興協議会等の負担金を計上しております。

65ページ、ふるさと応援事業は、ふるさと寄附金に係る事業を計上するもので、寄附金の受付から返礼品の調達や発送までの委託料や、ふるさと応援基金の積立金等を予算化しております。活用につきましては、令和3年度におきましては、災害対策事業の洪水ハザードマップの作成や有害鳥獣対策事業のイノシシ捕獲用の箱わなの購入費に充当する予定としております。

また、海域保全管理事業は、瀬戸内海国立公園海域及び陸域公園地区の自然環境の保全と、ニホンアワサンゴ等の資源を活用とした地域振興の推進を図る取組に係る費用を計上いたしておりますが、地家室園地に係る拠点施設整備に向けた地質調査や基本・実施設計等を行うこととしております。

66ページ、企業誘致対策事業は、町内に企業誘致をすることで、しごとやひとの流れを創出し、若年層の定住を促進しようとするもので、現在、サテライトオフィスとして利用しております旧和田小学校に関する経常経費等、138万8,000円の計上でございます。若者定住促進住宅用地整備事業は、東和地区での用地貸付に関する維持管理経費を計上しております。

67ページ、若者定住促進住宅建設事業は、若者の定住を促進するため、若者向け住宅の建設を行うものでありますが、浮島地区の定住促進住宅建設に係る実施設計や明新住宅・浮島住宅の登記費用、土地購入費などの計上でございます。

7目支所及び出張所費では、1億5,041万9,000円を計上しており、各庁舎の維持管理のほか、工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、防災減災対策をはじめ、地域住民からの要望に迅速に対応しようとするものでございます。令和3年度につきましては、東

和支所経費に旧森野中学校解体に係る工事請負費4,009万5,000円を計上いたしておりますので、全体といたしましては増額での要求となっております。

また、各出張所経費には、会計年度任用職員の報酬、施設の維持管理経費を計上しております。75ページには、定住対策の一環として、空家を町で一括借り上げ、移住者や町内外の若者へ住居の提供を行う空家有効活用事業に461万9,000円を計上しております。

77ページの8目電子計算費は、基幹系システムや内部情報系システムの保守管理、庁舎間ネットワーク等の維持管理経費など1億7,411万6,000円の計上となっております。

78ページ、9目地域振興費地域づくり推進事業は、自治会振興奨励金、地域づくり活動支援補助金等の計上であります。

79ページ、地域おこし協力隊経費、80ページの集落支援員経費、81ページの町人会経費は、それぞれの事業活動に必要な経費の計上をいたしております。

82ページ、10目交通安全対策費につきましては、交通安全に係る啓発経費、交通安全協会への負担金等の計上でございます。

83ページ、11目諸費は472万8,000円の計上ですが、県市町総合事務組合をはじめとする各種団体への負担金が主なものでございます。

84ページをお願いします。2項徴税費1目税務総務費の税務一般経費は、広島広域都市圏で実施いたします航空写真撮影に係る負担金908万3,000円や償還金や還付加算金等の経費460万円を含む1,521万4,000円の計上を、85ページの2目賦課徴収費におきましては、納税通知書の印刷及び郵送等に係る経費や、軽自動車税ワンストップサービス対応に伴うシステム改修費、土地家屋台帳・公図管理システムの更新業務等として1,676万6,000円の計上でございます。

87ページ、3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳一般経費につきましては、戸籍システム・住基ネットワークシステム等の保守点検料や事務機器の借上料、法改正に伴う各システムの改修経費などの計上でございます。

89ページ、4項選挙費でございますが、令和2年度の町長選挙費、町議会議員選挙費に代わり、令和3年度では2目に衆議院議員選挙費、3目に山口県知事選挙費に係る各経費を新規計上いたしております。

93ページ、5項統計調査費は、5年に1度の国勢調査をはじめ各センサス、統計調査等の終了に伴い1,470万3,000円減の151万7,000円の計上となっております。

94ページの6項監査委員費は、監査委員報酬など152万6,000円の計上でございます。

続きまして、95ページ、3款民生費をお願いいたします。はじめに、1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費におきましては、社会福祉総務一般経費に町社会福祉協議会への

補助金4,488万8,000円を含む5,520万2,000円の計上となっております。

96ページ、民生委員児童委員会経費には、民生委員児童委員の活動費として1,515万6,000円を、また、福祉医療事業には、1億1,808万円の計上でございますが、福祉医療費一部負担金助成事業基金からの充当をいたしております。

97ページ、ちびっ子医療費助成事業は、1,280万6,000円を計上しております。小学生以下の全ての子供の医療費を無料化とするものでございます。

また、中学生医療費助成事業は、ちびっ子医療費助成事業の対象を拡充し、中学生までを対象とした医療費の無料化を行うもので、492万6,000円の計上でございます。

98ページ、福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費659万4,000円の計上となっております。

99ページ、社会福祉施設整備事業経費は、老人ホームやグループホーム等の各施設の借地料など316万7,000円の計上、100ページ、生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援員の配置に係る経費等を計上いたしております。

101ページ、2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、町外の就労訓練事業所へ通うために要する交通費を助成する、障害者就労訓練施設通所交通費助成事業が主なものでございます。

102ページ、障害者地域生活支援事業には、1,327万1,000円を計上し、障害者への訪問入浴サービス事業、障害者相談支援事業、移動支援事業等の委託料、また、日常生活用具給付事業、自動車運転免許取得費助成事業などの扶助費が主な計上でございます。

103ページ、障害者自立支援給付費事業は、4億2,001万8,000円の計上でございますが、負担金、補助及び交付金において、障害者に対する在宅でのサービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費の3億9,927万8,000円が主なものとなっております。

104ページ、更生医療事業は、1,619万9,000円の計上。105ページ、特別障害者手当等給付事業は福祉事務所への設置に伴うもので、特別障害者手当及び障害児福祉手当589万2,000円を扶助費として計上しております。

また、障害児施設給付費事業は、障害児通所給付費が主なものとなりますが、1,795万3,000円の計上となっております。

106ページ、3目老人福祉費老人福祉一般経費は、はり・きゅう等施術助成事業、ねたきり老人等紙おむつ助成事業の扶助費が主なもので、1,585万円の計上でございます。

107ページの老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑と和田苑の指定管理料や養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費など、1億6,374万8,000円の計上であり

ます。

108ページ、敬老会事業は、敬老会の実施に係る経費の計上、介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、単位老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金の計上でございます。

また、介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町が単独事業として取り組むもので、食の自立支援事業、緊急通報システム事業、高齢者の地域活動等事業補助に係る予算、936万6,000円の計上となっております。

109ページ、県後期高齢者医療広域連合事業は、医療給付費の一部を負担する後期高齢者療養給付費等負担金、及び事務費等負担金、合わせて4億1,072万6,000円を計上しております。

4目国民年金費国民年金一般経費は、国民年金の受付業務等を行う経費を計上いたしております。

110ページ、5目介護保険対策費介護保険対策事業は、介護報酬の改定等に伴うシステム改修費241万3,000円を含む263万7,000円の計上であります。

112ページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務一般経費では、各保育所で月2回程度開催を予定しております保育所英語講師派遣事業の講師への報償費等が主な計上でございます。

113ページの児童福祉事業は、町内児童クラブの運営委託料、子育て支援センターを運営委託する地域子育て支援拠点事業委託料及び母親クラブへの助成金等を計上いたしております。

児童公園等管理経費には、福祉課が管理しております児童公園等の維持管理経費の計上でございます。

114ページ、児童館運営経費は、久賀福祉センター2階に設置しております児童館に関する経費、515万円の計上でございます。

115ページ、家庭児童相談援助事業は、福祉事務所の設置に伴い、家庭児童相談室に配置する家庭相談員に要する経費が主なものでございます。

2目児童措置費の児童手当事業は、児童手当の給付に要する事務費と給付費の合わせて1億596万3,000円の計上でございます。給付額につきましては、3歳未満児には月1万5,000円、3歳以上小学校終了前までは月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円、中学生が月額1万円、所得限度額を超える世帯の場合は月額5,000円となっております。

116ページ、3目母子福祉費は、福祉事務所の設置に伴う事業で、4,980万9,000円の計上となっております。

児童扶養手当事業は、ひとり親世帯等の養育支援で、児童扶養手当の扶助費4,346万

9,000円が主なものとなっております。

母子家庭等自立支援給付金事業は、母子家庭等の自立のための就業支援を行うもので、扶助費188万円の計上、母子・父子自立支援相談事業は、母子・父子・寡婦の自立支援に係る相談事業を実施するものであり、母子・父子自立支援員への報酬が主なものとなっております。

また、117ページ、母子生活支援施設措置委託事業は、心身と生活を安定させるため、母子生活支援施設へ入所措置をとった場合の施設への支弁経費を計上するものでございます。

4目保育所費は、町立保育所の運営費として、職員人件費を含め5,040万4,000円の計上でございます。なお、令和3年度から日良居保育所の民営化に伴い、5,267万4,000円の減額となっております。

119ページ、5目保育所運営費は、私立保育所の運営に係る委託料と障害児保育事業、延長保育促進事業、保育士等の研修を支援する子ども・子育て支援体制整備総合推進事業、副食費補助金などの各補助金の計上であり、計4億6,175万8,000円となっております。

120ページ、3項生活保護費は、1目生活保護総務費に、生活保護等の関係事務に要する職員人件費3,916万6,000円を、生活保護総務一般経費に事務経費として432万円を計上しており、嘱託医への報酬、システムの保守管理業務委託料が主なものでございます。

121ページ、2目扶助費におきましては、生活保護費関係の扶助費3億1,855万9,000円の計上となっておりますが、世帯数と受給者数の減少により、前年度比612万円の減額計上となっております。

続きまして、122ページ、4款衛生費1項保健衛生費をお願いいたします。

1目保健衛生総務費の保健総務一般経費は1,401万円の計上ではありますが、減塩と運動及び身体活動の推進に重点を置いて取り組む健康増進計画推進事業経費などを計上いたしております。

124ページの母子保健事業は、妊婦一般健診や産婦健診、産婦・乳児の心身のケア等を行う産後ケア事業に加え、不妊治療費助成金や未熟児養育医療給付金に係る費用として、1,041万3,000円を計上いたしております。

126ページの救急医療体制事業は、町内の一次救急及び二次救急である柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るため、1,599万5,000円を計上するものでございます。救急告示病院である周東総合病院への運営費負担金や医療機関において安心して出産できる環境を確保するための周産期医療支援事業、産科医確保支援事業の補助金及び周産期医師確保支援事業補助金等も計上しております。

しまとぴあスカイセンター管理経費は、施設の管理経費405万2,000円の計上でございます。

また、127ページ、日良居庁舎管理経費には、庁舎の維持管理に係る経費、514万4,000円を計上するものでございます。

128ページ、保健衛生対策事業（新型コロナウイルス対策）は、令和2年10月に開設をいたしました地域外来・検査センターの設置運営に係る経費として、病院事業特別会計への繰出金を含む計427万6,000円を計上しております。

2目予防費の健康増進事業は、町民の健康の保持増進を図るため、健康相談、健康教育、訪問指導や節目検診として歯周疾患検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、食塩摂取量調査の実施に係る経費として、266万3,000円を計上いたしております。

129ページ、検診事業は、2,945万1,000円の計上でございます。各種がん検診や脳ドック検診等の経費を計上しており、がんの早期発見、早期治療を目指すものでございます。子宮がんや乳がん検診では、受診率を高めるため、医療機関での個別検診を実施することとしております。

予防接種事業では、小児に対する四種混合、日本脳炎などのほか、高齢者のインフルエンザ、65歳から5歳ごとの節目を対象とする成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種、風しんの抗体検査・予防接種等、4,271万5,000円を計上し、実施することとしております。

131ページ、3目環境衛生総務費環境衛生総務一般経費は、試験的に実施をいたします新規事業、地域ねこ活動等推進事業に係る経費を含む408万4,000円の計上でございます。

132ページ、水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金64万4,000円の計上、また、合併浄化槽設置事業におきましては、下水道等処理区域との格差是正及び汚水処理人口普及率の増大を目的として町単独でのかさ上げ補助を行っております。

133ページ、4目火葬場費は、2,923万7,000円を計上し、町内の斎場の管理運営を行うものでございます。

136ページ、2項清掃費1目清掃総務費久賀東庁舎維持管理事業では、久賀東庁舎の維持管理経費416万7,000円の計上であります。

137ページ、2目じん芥処理費のうちじん芥処理経費は、主に廃棄物収集のための経費として8,489万4,000円の計上でございます。

138ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として、1億5,780万4,000円の計上ではありますが、施設の長寿命化を図るための定期補修等修繕費を6,335万7,000円。

139ページ、焼却灰運搬処分の委託料1,800万8,000円、施設の運転管理業務委託料4,981万9,000円等が主なものとなっております。

不燃物処理施設管理経費は、環境センターの維持管理を行うための5,003万4,000円を

計上しております。

140ページ、定期補修等の修繕費が1,420万4,000円、資源ごみ選別業務に1,283万7,000円、リサイクル不適物運搬処分の委託料876万3,000円等が主なものとなっております。

141ページ、3日し尿処理費し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島の各離島におけるし尿処理施設維持管理等の経費を計上しております。

142ページ、し尿処理施設管理経費の1億1,873万2,000円は、衛生センターの維持管理経費でございます。清掃センターと同様に施設の運転管理の外部委託により効率的な運用を図ることとしております。長延命化を図るための定期補修等修繕費1,527万7,000円、施設運転管理業務委託料2,932万2,000円、また施設運転開始時から使用しており、老朽化の著しい機器の更新費用3,768万6,000円等を計上いたしております。

次に、5款農林水産業費をお願いいたします。

143ページ、1項農業費1目農業委員会費農業委員会一般経費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬及び委員会の運営経費等の計上でございます。

146ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は、主にルーラルオレンジフェスタ事業負担金、生改連協議会補助金等の計上となっております。

担い手総合支援事業は2,650万5,000円の計上でございます。委託料の大島農業担い手就農支援事業は、かんきつ主体の新規就農希望者の研修支援といたしまして、JA山口県周防大島統括本部等の業務の中で、就農に向けた研修を行おうとするもので、2名分216万円の計上をしております。

また、147ページ、負担金、補助及び交付金においては、担い手育成総合支援協議会への交付金のほか、2,434万5,000円を計上し、新規就農者への支援を行うこととしております。

特産対策事業では、3,320万7,000円を計上し、主に本町の基幹産業であるかんきつ栽培等を支援することとしており、病虫害発生防止のための伐採や薬剤の助成等を実施することとしております。

鳥獣被害防止施設等整備事業補助金は、イノシシの被害対策として設置する防護柵等の購入費を助成しております。

大島かんきつ産地継承実践プランの実現に向け、ゆめほっぺなどの高品質果実の安定生産を図るため、タイバックマルチ・排水対策事業補助金、ゆめほっぺ比率向上対策事業補助金等も引き続き計上いたしております。

このほか148ページ、新規就業者等産地拡大促進事業補助金により、ハウス施設導入に取り組む農業者の負担軽減を図るため、ハウス施設導入モデル支援事業補助金を計上しております。

148ページ、中山間地域等直接支払事業は、1,386万8,000円の計上で、農地の多面的機能の確保のため、29集落協定地区を対象にした予算計上でございます。

149ページの橘地区農産物加工センターの管理運営経費から150ページの大島地区農産物加工センター管理運営経費までは、各農産物加工施設の維持管理経費を計上いたしております。

また、農園施設管理経費は、市民農園施設であるガルテンヴィラ大島やクカインガルデンの維持管理経費でございます。

151ページ、耕作放棄地解消支援事業は、県営耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業の組織づくり等事業推進に要する戸田地区の事務的な経費の計上、農地中間管理機構事業は、農業の担い手の経営規模拡大や農用地の集積・集約化、新たな農業経営参入を効率的に促進するため、県において設置されている農地中間管理機構の業務の一部を受託するものでございます。

152ページ、環境保全型農業直接支払事業につきましては、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するための経費21万9,000円の新規計上であります。

4目畜産業費は、東部地区家畜診療所運営への負担金と、新規計上の資源循環型肉用牛経営育成事業補助金が主なものとなっております。

153ページ、5目農地費、農地一般管理経費は、1,388万2,000円の計上ですが、154ページ、地域からの要望に対応する工事請負費804万6,000円が主なものでございます。

また、155ページ、排水施設管理事業は、農林課が所管する排水施設の管理経費であります。土居東排水機場の排水状況調査に係る委託料や、西屋代かんがい排水ポンプの取替工事、土居中排水機場の補修工事等が主なものとなっております。

県営農業基盤整備事業は、農道保全対策事業や耕作放棄地解消発生防止基盤整備事業として県が行う事業の負担金4,050万円の計上であります。また、広域農道管理事業は、県から移譲を受けた広域営農団地農道の維持管理経費の計上で、主にはトンネル施設の維持管理を行う経費でございます。

156ページ、ため池等管理経費は、地元自治会から要望がありました2か所のため池整備に係る工事請負費を含む、315万4,000円の計上でございます。また、多面的機能支払事業は、地域が共同で行う農業・農村の有する多面的機能を支える活動や地域資源の質向上を図る活動を支援するもので、278万3,000円の計上となっております。

157ページ、6目水田営農費は、経営所得安定対策推進事業として51万円の計上です。主に水田の現地確認等に要する経費や周防大島地域農業再生協議会に対する事務費の補助金を計上するものでございます。

157ページから160ページまでの7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白

木の各農村環境改善センターに係る管理経費の計上でございます。

160ページからの2項林業費1目林業総務費では、林業総務一般経費において、遊歩道の整備や伐採等を行う自然公園施設の環境整備業務を計上しております。

162ページ、有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料1,813万円や有害鳥獣パトロール隊に係る関連経費、イノシシ捕獲用箱わなの購入費、狩猟免許取得費用補助金等、合計2,695万4,000円の計上となっております。なお、イノシシ捕獲用の箱わなの購入費用に関しましては、ふるさと寄附金を財源に積立をしております。ふるさと応援基金からの充当をすることとしております。

163ページ、2目林業振興費造林事業には、町有林の適切な管理・整備に要する経費を、また林業振興対策事業には、経営管理が適切に行われていない個人所有の森林を、適切な森林経営について支援または管理をするための経費を、いずれも新規計上にて計上をいたしております。この林業振興対策事業につきましては、令和3年度は意向調査を実施することとしております。

3目林業施設費林道施設一般経費は、既設林道の維持補修に関する経費についての計上となっております。

164ページをお願いいたします。

3項水産業費1目水産業総務費水産総務一般経費は、県内海東部栽培漁業協会や県漁港漁場協会等への負担金が主なものとなっております。

165ページ、2目水産業振興費水産振興対策事業では、3,238万2,000円の計上でございますが、ナルトビエイ等の有害生物駆除に係る委託料110万1,000円の計上のほか、166ページ、負担金、補助及び交付金では、漁業経営構造改善事業補助金として1,364万2,000円、新規漁業就業者確保育成推進事業補助金に1,127万5,000円等の補助金を計上いたしております。

単県農山漁村整備事業（水産振興）では142万3,000円の計上は、たこ産卵施設の設置を行う事業であり、種苗放流育成事業につきましては、1,013万9,000円を計上し、種苗放流に係る種苗購入経費等を漁協へ補助金として交付するものでございます。

167ページ、漁具倉庫管理経費は、漁具倉庫の維持管理を行う経費53万9,000円を計上しております。

漁場清掃事業は、漁場清掃及び隔年で実施をしております海底清掃に係る経費の計上でありませぬ。

168ページ、3目漁港管理費は、2億86万5,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものでございます。漁港施設の補修、改良のための工事請負費につきましては、再編交付金を活用とした陸間整備工事3,000万円、機能保全計画に基づく改修工事費を含む1億

5,200万円を計上しております。

169ページをお願いいたします。4目海岸保全事業費は、職員人件費も含め9,111万4,000円を計上し、高潮対策や老朽化対策として離岸堤等の新設・改良を実施するものでございます。

171ページ、6款商工費1項商工費1目商工総務費商工総務一般経費では、柳井圏域1市4町が共同して相談窓口を設置する広域消費生活センターの負担金等を計上いたしております。

172ページ、2目商工業振興費商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金991万6,000円が主なものとなっております。

交通対策事業は主に173ページ、負担金、補助及び交付金の生活交通路線維持負担金3,187万3,000円の計上で、廃止バス路線代替運行事業につきましては、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金632万4,000円の計上が主なものでございます。

174ページ、離島交通対策経費は、555万4,000円を笠佐航路の運航経費として計上いたしております。

竜崎温泉管理運営経費は、2,788万6,000円の計上でございますが、指定管理料1,353万円や工事請負費、備品購入費が主なものとなっております。

175ページ、ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、2,666万2,000円の計上でございます。指定管理料1,640万円と大ログハウスの外装改修工事715万円が主なものでございます。

176ページの中小企業従業員住宅管理経費は、維持管理経費として230万9,000円の計上であります。

陸奥記念館等管理運営経費におきましては、陸奥記念館、陸奥野営場、なぎさ水族館の管理運営をするための職員人件費や工事請負費、備品購入費等を計上いたしております。

また、178ページ、総合交流ターミナル管理運営経費では、道の駅サザンセットとうわの維持管理費備品購入費等の計上でございます。令和2年度に道の駅の改修工事と白木公有地の整備が完了したことから、大幅な減額での計上となっております。

179ページ、サン・スポーツランド片添等管理運営経費におきましては、指定管理料や逗子ヶ浜にある青少年旅行村の管理棟新築工事費を計上いたしております。

180ページ、3目観光費観光一般経費では、4,028万4,000円の計上でございます。広告料においては、周防大島の魅力を発信する広島送客誘発型広報事業を、181ページ負担金、補助及び交付金では、周防大島観光協会への補助金2,403万8,000円や再編交付金を活用した観光振興事業への補助金、サザンセット・ロングライド負担金等を引き続き計上をいたしております。

182ページ、体験交流型観光推進事業は、483万6,000円の予算計上でございます。体験型修学旅行の誘致など、体験交流型観光を推進するものでありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行の受入れができませんでした。なお、令和3年度につきましては、現在17校、2,255名の受入れを予定しております。

公園等管理経費につきましては、ビー玉海岸や屋代ダム公園等の管理経費のほか、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、一般社団法人東和ふるさとセンターへ管理を再委託する委託料等を計上いたしております。

また、瀬戸公園の雑木伐採工事費や嵩山ランチャー台防護柵設置工事に係る経費等を新規に計上いたしております。

183ページ、やしろ郷ふれあいの里事業でございますが、フィッシングビレッジやしろ郷と自光寺川ピッコロランドの解体撤去等に係る設計業務委託料や工事請負費6,020万9,000円を含む、計6,132万5,000円の計上であります。

184ページ、星野哲郎記念館管理運営経費は、維持管理経費とイベント・企画展の実施に係る経費等1,588万8,000円の計上となっております。

185ページ、ゆめはな開花プロジェクト推進事業は、県や山口県振興協会の補助を受けて実施する農林課所管の少人数によるツアーイベント、商工観光課所管の瀬戸内アルプス縦走ウォーキングイベントの実施等に関する経費を計上いたしております。

次は、7款土木費でございます。

187ページ、1項土木管理費1目土木総務費土木総務一般経費におきましては、関係する各種団体への負担金等の計上が主なものでございます。

続きまして、188ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町道維持管理に係る道路等管理委託料、測量設計委託料、工事請負費、工事原材料費等のほか、道路拡幅のための土地購入費や物件補償費を計上しております。

なお、189ページの工事請負費には5,000万円を計上し、住民生活に密着した生活道等の整備にあたることとしております。

また、街灯管理事業では、電気料のほか、街灯の補修や新設の経費等、合わせて671万5,000円の計上であります。

190ページ、2目道路新設改良費の道路新設改良事業では、道路新設改良のための委託料や工事請負費など、計1億1,340万6,000円を計上いたしております。

3項河川費では、1目河川管理費河川施設管理経費において446万5,000円の計上でございますが、水門、陸閘、ポンプの管理経費が主なものとなっております。

191ページ、2目河川建設費の河川整備事業は、3,360万7,000円の計上で、河川の

改修や浚渫、支障木伐採等の工事請負費が主なものでございますが、令和3年度におきましては、排水施設整備のための基本設計業務や自然災害防止のための河川整備に係る費用を計上いたしております。

また、県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、津波・高潮危機管理対策緊急事業への県事業負担金として1,828万円を計上しております。

192ページ、4項港湾費のうち、1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なもので、974万円を計上、2目港湾建設費県事業負担金（港湾）は、港整備交付金事業や海岸高潮・老朽化対策事業等の県事業負担金として、8,670万円を計上しております。

193ページ、5項都市計画費1目都市計画総務費は、都市計画に係る受託事務経費として29万円を計上しております。また、県事業負担金（都市計画）におきましては、都市公園負担金事業として片添ヶ浜海浜公園の公園整備・自然災害防止事業に係る負担金の計上であります。

次に、194ページ、6項住宅費でございます。1目住宅管理費公営住宅一般管理経費は、公営住宅の維持管理のための経費で、3,215万円の計上を、195ページ、若者定住促進住宅一般管理経費におきましては、小松開作地区に建設されました住宅の維持管理経費の計上となっております。

続きまして、8款消防費をお願いいたします。

196ページ、1項消防費1日常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億2,059万1,000円の計上でございます。

2目非常備消防費は、1億136万8,000円の計上でございます。消防団員に対する報酬及び各種出動手当や各地区へ配備するための消防可搬ポンプの購入費用、消防団員補償等事務負担金が主なものとなっております。

198ページの3目消防施設費は、地域の防火体制を強化するため、小積地区・秋地区に耐震性貯水槽を設置するための測量設計業務委託料839万3,000円を含む932万7,000円の計上でございます。（「ちょっと部長……」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前10時32分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大下総務部長のほうで言い間違いがあったので、訂正させていただきます。

○総務部長（大下 崇生君） 補足説明の中で34ページの3目衛生費県補助金、広域水道出資債元利補給金3,427万6,000円のところを誤って3,727万6,000円と発言したところ

を、まず訂正をさせていただきます。

それと、67ページの7目支所及び出張所費のところ、1億5,941万9,000円のところを1億5,041万9,000円と発言したところも訂正をお願いいたします。

最後に、116ページの3目母子福祉費のところ、児童扶養手当の扶助額4,333万4,000円のところを4,346万9,000円と発言いたしましたところを訂正させていただきます。

どうもすみませんでした。

それでは、続きまして、4目災害対策費のうち災害対策費は、2,093万4,000円の計上でございます。

199ページ、木造住宅の耐震診断の委託料130万7,000円や自主防災組織の充実を図るための自主防災組織等防災訓練補助金90万円、耐震改修の補助金200万円、自主防災組織防災資機材整備補助金150万円などを計上しておりますが、令和3年度には新たに洪水ハザードマップ作成に係る委託料や印刷製本費、火災通報メールに係る通信運搬費、ハザードマップWeb版に係る保守管理料等を予算化しております。

200ページの防災センター運営費は、県からの指定管理を受け、山口県大島防災センターの管理運営を行うものでございますが、2,347万6,000円の計上となっております。

202ページからは9款教育費でございます。

1項教育総務費1目教育委員会費は、教育委員の報酬、教育委員会会議等の運営に係る経費の計上でございます。

203ページ、2目事務局費のうち、教育総務経費におきましては、廃校の維持管理経費1,248万4,000円を含む2,654万5,000円を計上いたしております。

205ページ、負担金、補助及び交付金の語学留学負担金は、高校生の語学留学を実施し参加者の支援を行うものでございますが、令和2年度から本町と姉妹島縁組のありますハワイ・カウアイ島へ留学先を変更しております。

教職員住宅管理経費では、平野教職員住宅の樋の改修工事に係る経費105万5,000円を主なものとして計上いたしております。

206ページ、学校教育経費においては6,564万4,000円の予算計上でございますが、生活指導等が必要な児童生徒に支援を行うために、町内の小中学校11校に22名を配置する特別支援教育支援員や、様々な事情で登校できない児童生徒を受け入れ、登校に向けた支援を行うための適応指導教室の支援員の報酬等を計上しております。

また、207ページ、報償費には、地域連携担当教員の業務を補助する地域連携アシスタント及び専門的な指導や大会への引率等を行う部活動指導員の配置、また、児童生徒が抱える問題の

相談業務を専門的に行うスクールソーシャルワーカーの派遣に関する経費を引き続き計上いたしております。

208ページ、学校統合推進経費は、小学校の統合に係る準備経費や既存校舎の改修に係る実施設計経費756万6,000円の計上、検定支援事業は、小学5年生から中学3年生を対象に、基礎的、基本的な学習内容の定着や学ぶ意欲や向上心を育てるため、漢字、数学、英語の検定試験料を各年1回全額助成するものでございます。

外国青年英語指導事業につきましては、主にALT2名による英語指導事業に係る経費の計上でございますが、小学校への英語講師派遣や小学生のイングリッシュデイキャンプを実施することとしております。また、小学校が学校教育の中で英語教育に取り組むグローバル教育推進事業補助金についても計上するものであります。

209ページ、学校教育経費（新型コロナウイルス対策）でございますが、ICT教育推進のための経費578万7,000円を計上するものでございます。国の施策でもありますGIGAスクール構想の実現に向け、ICT支援員の配置やWi-Fi環境のない家庭にモバイルルーターを貸し出すなどの環境整備が主なものとなっております。

次に、210ページ、2項小学校費でございます。1目学校管理費の小学校管理事務局経費は、町内9つの小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料などの計上でございます。

また、211ページ、小学校事務局経費は、学校医・学校薬剤師の報酬、各種検診等の経費で607万円の計上となっております。

212ページ、スクールバス管理運営経費は、スクールバスの管理運営をするための経費7,328万6,000円の計上でございますが、学校統合に伴う新規路線の追加による運行委託料6,877万円が主なものとなっております。

また、久賀小学校経費から219ページの安下庄小学校経費までは、町内9つの小学校の管理費について計上をいたしております。

2目教育振興費、小学校教育振興一般経費では、小学校の就学援助費等の計上、また、久賀小学校教育振興経費から224ページの安下庄小学校教育振興経費までは、各小学校の教材備品の購入等に係る経費の計上でございます。

3項中学校費1目学校管理費の中学校管理事務局経費は1,242万6,000円を計上しており、主に、光熱水費、借地料等の管理経費でございます。

225ページ、中学校事務局経費は、学校医・学校薬剤師の報酬、各種検診、遠距離通学補助が主なものとなっております。また、周防大島中学校経費から227ページの大島中学校経費までは、この2つの中学校の管理費を計上いたしております。

2目教育振興費、中学校教育振興一般経費は1,539万6,000円の計上となっております。教科書改訂に伴う教師用指導書の購入費経費や県体等派遣補助金、中高一貫教育補助金、就学援助費等の計上でございます。

大島中学校教育振興経費から228ページまでの周防大島中学校教育振興経費までは中学校の教育振興経費で、教材備品の購入経費等の計上をいたしております。

次に、229ページ、4項社会教育費でございます。

1目社会教育総務費、社会教育振興経費では、社会教育課及び各公民館の会計年度任用職員の報酬681万5,000円、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費47万5,000円や、230ページ、派遣社会教育主事の負担金や婦人会への補助金等が主なものとなっております、計1,488万8,000円の計上でございます。

青少年健全育成事業では、学校・家庭・地域の連携協力推進を行う学校支援地域本部事業の委託料や成人式の開催経費、子ども会育成連絡協議会補助金、町内小学校の6年生を対象に実施する洋上セミナーの補助金などを計上しております。

231ページの人権教育推進事業では、人権教育を幅広く推進することを目的に実施する町人権教育推進大会、人権教育講座の実施や人権教育推進委員会の開催に112万8,000円の計上であります。

232ページ、ふるさと文化推進事業では、文化的な活動により地域の活性化を図る事業を公募選定し、活動支援する周防大島町文化振興事業補助金等を計上いたしております。

生涯学習講座事業は、各旧町単位で実施をしております生涯学習講座の開催に係る経費205万5,000円の計上であります。

233ページから2目公民館費は、久賀、棕野、大島、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費を計上し、生涯学習の推進を図るものでございます。

237ページから3目図書館費では、各図書館の管理運営経費、図書購入費等の計上をしております。

240ページ、4目文化財保護費は、文化財保護活動に係る経費の計上でございます。

241ページからの5目社会教育施設費は、大島文化センターのほか、町内の各種社会教育施設の管理運営経費として9,118万7,000円の計上でございますが、242ページの大島文化センターの中央監視装置・端末伝送装置及び事務室系統空調機の更新工事3,119万1,000円を新規に計上いたしております。

次に、248ページ、5項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費、保健体育一般経費では、会計年度任用職員やスポーツ推進員報酬等のほか、東京オリンピック・パラリンピックの山口県聖火リレー実行委員会負担金等を計上しており

ます。

また、250ページ、教育委員会主催行事事業費は2,626万6,000円を計上し、大島郡体育協会及び各支部の体育協会が実施する大会のほか、大島一周駅伝大会、サザン・セト大島ロードレース大会等への補助、運営経費が主なものでございます。

251ページから2目体育施設管理費は、各体育施設の管理運営経費の計上でございます。

254ページ、総合体育館・陸上競技場管理運営経費は、指定管理料1,926万1,000円のほか、施設の維持管理に必要な経費を計上いたしております。

なお、255ページのウインドパーク管理運営経費につきましては、令和3年度より商工観光課からの所管替えにより計上となっております。

256ページ、3目学校給食費は、町内4か所の学校給食センターの管理運営経費1億2,215万3,000円の計上でございますが、全ての学校給食センターにおいて外部委託による調理、配送業務を行っているところでございます。また、より安全に給食を配送するために、橘地区学校給食センターへ保冷付き車輛の購入費を計上いたしております。

261ページの10款災害復旧費は、1項農林水産業施設災害復旧費に2万円の計上、2項公共土木施設災害復旧費は、1目道路橋りょう災害復旧費と2目河川災害復旧費にそれぞれ登記業務の委託料等を計上いたしております。

262ページ、11款公債費では、町債の元金償還経費17億3,626万5,000円と利子支払経費9,112万3,000円、一時借入金の利子として10万円を見込み、合わせて18億2,748万8,000円の計上でございます。対前年度3,063万5,000円の減額となっております。

12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から263ページ下水道事業特別会計までの各特別会計への繰出金として33億5,311万2,000円を計上いたしております。

なお、令和3年度から簡易水道事業特別会計が水道事業特別会計に移行されることとなっております。また、予備費には3,000万円を計上いたしております。

265ページからは給与費明細書であります。

274ページは地方債に関する調書、275ページからは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第1号令和3年度周防大島町一般会計予算についての補足説明を終わります。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わります。

たびたびすみません。242ページの大島文化センターの中央監視装置の端末電送機の更新工事につきまして、3,199万1,000円のところを3,119万1,000円と誤って申しまし

た。大変申しわけございませんでした。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括で質疑を行います。なお、質疑につきましては、ページの御指示をお願いいたします。

はじめに、歳入について質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 26ページの商工使用料について、1,229万5,000円、前年に比べて減額になっておりますけど、この内訳を御説明ください。

それと、全体的な話なんですけど、人と自然が響き合うというふうに、予算の概要のところ、総合計画に従ってということなんでしょうけど、総合計画の将来像に従ってということなんですけど、人と自然が響き合う、総合計画の議案のときに御説明もありましたけど、要するに、この将来像がどういうふうに予算の中で反映されていくのかということだと思っております。それがないと、この将来像も単なる絵に描いた餅に過ぎませんので。

そこで、人と自然が響き合うというのは、この予算の中でどのように、どうした分野に力を入れて実現しようとしているのか。そこら辺をイメージというんですか、具体的にこういうところが予算として反映されていますというのがあれば、ちょっと御説明いただきたいのと、あと、未利用施設の整理ということを行政改革の一環で取り組むという方針もあると思っておりますけど、この行政改革というのも、単に施設を縮小するというだけでは本当の行政改革ではなくて、例えば廃止とか、集約とか、そういった縮小をする中で新しいものを今度は生み出していかないといけない。そうしたまちづくりとしての観点、建設的な、発展的な思想がなければ、本当の行政改革にはならないと思っておりますので、その辺で、未利用施設を整理することでどういった効果を生み出そうとしているのか、その辺について御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 中村産業建設部長。

○産業建設部長（中村 光宏君） 田中議員さんの増減内訳理由ということで、明細ということでございます。

まず、中小企業商工施設使用料の中小企業従業員住宅使用料、これが726万円の減額となっております。

続きまして、星野哲郎記念館入館料、これが264万5,000円の減額となっております。

続きまして、陸奥記念館等入館料が239万円の減額を見込んでおります。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員に御指摘をいただきました人と自然が響き合うとは、どのようなイメージで、どのような分野に力を入れるのかということで御質問をいただきました。

この、人と自然が響き合うというのは、まさに総合計画にも挙げてあるところでございますけ

れども、周防大島町の一番の魅力というのは自然であると思っています。そして人、そこで活躍をする人たち、町民の皆さんのことを思い浮かべてのことです。

ただ、それがこの令和3年度の予算にどのように直結をするかというところが田中議員からの御指摘であったと認識をしておるんですけども、このたびの令和3年度予算というのは、御覧のとおり、新規事業が非常に少ないものになっています。これは私も今回の令和3年度予算編成にかかわらせていただくにあたって、査定という形で私も初めて入らせていただきました。民間から来ておる私は、査定の場合につかせていただいて、大幅に将来のことを考えて、この予算の規模というものを下げていくべきではないかという意向を町の職員の皆さんからいただきました。それが今後必要なことであろうと、私も判断をいたしましたので、今年は身の丈に合った予算組みをしていきたいと思いますということで、一緒に携わってきたつもりであります。

私は、職員の方から、今後将来のことを考えて、役場というものは従来どおり、去年の予算から減ってしまうことはあまりいいことじゃなくて、できれば予算をそのままの額を引き継ぎたい、また、さらには部課署においては増やしてもらいたいというのが通常の流れであるんですけども、そこをこのたびは消耗品から意識を変えていきたいと思いますということで、協力をしてもらって、作って出来上がった予算編成であります。

人と自然が響き合うという夢のある形と、このたびの実にしっかりと地固めをするような予算とは、少しかけ離れているところがあるかと思います。それは、田中議員の御指摘のとおりであるかと思いますが、これは、ただ絞るということではなくて、その中でも、やはり大切なのは周防大島の自然、そして、活躍をするべく町民の皆さんがおられるということ、これをこれからまた結びつけていきたいと思うところであります。

そして、さらに御質問をいただきました未利用施設のところであります。こちら私も予算の編成に加わる中で、やはり合併の後、いわゆる大きな建物が非常に多くある。それが老朽化をしておったり、維持管理ということに非常に費用がかかっているということが見て取れます。さらには、ちょうど学校統合がはじまりますけれども、それにより、未利用になります校舎がまた増えてくる。校舎は、その役目を終えても維持管理費というのはしばらくずっとかかってくるわけです。なおかつ、すぐに次の利用者があるかという、なかなかこれは難しい問題があります。補助が入っておったりですとか、いろんな制約がある場合があります。

これは計画をもって再利用をどういうふうにするのか、そして、またその再利用をする場合においては、どのくらいのコストがかかってくるのかというシビアな判断をしていけないといけないうかなということを感じています。

新しいものを生み出すことはもちろん大事です。それに向かって、御指摘のとおり新しいものを生み出すにあたって、そのためには、やはり厳しい判断をしないといけないこともあると思

ます。全部を生かすというのはなかなか難しいのかなと思いますので、何か新しいことをするためには何か1つ我慢をしなくてはならないのかなというふうな思い、この予算編成において、率直に感じたところでもありますし、それを今後の夢のために生かしていくということが必要なのかなというふう感じた次第でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 商工使用料のほうなんですけど、昨年の予算書と比べたら、橘ウインドパークの164万円というのがない、今、御説明でもなかったんですけど、これは0になるということなのかどうか、ちょっとそこを御説明ください。

それと、全体的な話でもう1点、重点施策が今まで健康づくりがあったものが、今度は子育て支援、教育支援ということに変わっているんですが、これがどういうふうに、これも今からの話なんかもしれませんが、どういうふうに予算上、今回の予算、反映されているのか、されていないのか、ちょっとその辺も御答弁いただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 永田教育次長。

○教育次長（永田 広幸君） 田中議員のほうから御質問がございました橘ウインドパークの使用料でございますが、令和3年度からは教育委員会の所管施設といたしまして、28ページの13款使用料及び手数料1項使用料の中の3節になりますけども、体育施設使用料の中に橘ウインドパーク使用料として計上をさせていただいております。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 先ほど田中議員より御質問をいただきました重点施策がこれまでの健康づくりから子育て、教育支援に変わっているというところで、それが、予算上、どのように反映されているかというところ、御指摘をいただきました。

この健康づくりというのは、前椎木町長が非常に大切にされておられました施策であります。皆さんが健康にお過ごしいただくことによって、それは医療費の削減にもつながってくる、そして、これが町のためにもなるし、皆さんのためにもなるんですということで推し進められてこられました。私もその思いは十分に引き継いでまいりたいと思っておりますので、健康づくりをひとえに外すということではございません。

ただ、私がちょうど子育て世代でありまして、中間世代でありますので、子育て、そして、教育に力を入れていこうということで、この表記を変えさせてもらったところでもあります。

もちろんこれだけではなくて、役場の働き方のことですか、行政改革でありましたり、また、福祉医療、公共交通、イノシシをはじめとする有害鳥獣の問題、ごみ、そして生活、環境インフラと、問題はたくさんあるんですが、課題はたくさんあるんですが、その中で、全て大事である

という認識しております。それがつながっていると私は思うんですが、中でも、このように挙げさせていただいたところであります。

なお、予算に反映というところではありますが、このたびの取り組みを見ていただいても、まだまだ反映できていないところがありますので、これは、今後、率先して課題を見つけて、そして、予算化をしていくという形にしていきたいと考えています。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 先ほどウインドパーク、今度は教育委員会の所管になるという御説明がありましたけど、これはどういう意図というんですか、今まで観光施設とか、商工観光課の施設だったものが教育委員会の、単に所管が変わるだけなのか、所管が変わるといったことは何かの理由があると思うんですが、施設の性質なり、使い方なり、そういったものが変わるということになるんじゃないかなと思うんですが、その辺、ちょっと初耳だったんで詳しく御説明いただきたいと思います。

それと、今回、予算は前町長からの引き継ぎみたいな感じで、なかなか藤本町長の独自色というんですか、1から組み立てるわけでないんで、それはまた来年度以降の予算に期待したいと思えますけど、総合計画とか、そういった予算の話とは別に、自然を大切にしたいという思いは私も共有できますし、藤本町長が可能であれば、今、今後、例えば10年後にこの周防大島をどういうふうな町にしたいと思っているのか、そういう思いの部分、総合計画とか、そういうところは外れていいというか、それは一致せんにゃいけんのでしょうか、思いの部分、志とか、そういうのがあれば簡単で結構ですので御答弁いただけたらと思います。

○議長（荒川 政義君） 藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員より御質問をいただきました。今後、どのように10年後、どういったまちづくり、地域づくりをしていきたいかというところで御質問をいただいたかなと思いますけれども、私もずっと町長の目標として、たのしい、すみたい、いきたいということを目指してまいりました。私もこの地でずっと過ごしております、だんだん地域の人口が減ってきておる、人が減ってきておるといふところはあります。とてもさみしいことでもありますし、地域のにぎわいを取り戻す、それが一番大事だと思います。そのためには何をするのかということを経道に一步一步考えていくことが大事なのかなと思います。

魔法のような、急によくなるということはないと思っています。一人一人、また、町民の皆さんと思いを共有をして、そして、みんなで盛り上がっていけるような思いを持てるようになればいいなと思います。これは、町の職員の方も、議員の皆様とも同じように、何かに向かってみんなで盛り上がっていけるような、そういった取り組みをしていけるとよいなと思っています。

今のところ、ちょっと大きな夢になってしまうのであれなんです、そうやって御指摘をいた

だいて、常に10年後ということをも見据えて、しっかりと歩んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（荒川 政義君） 永田教育次長。

○教育次長（永田 広幸君） 橋のウインドパークにつきましては、これまでの職員の常駐とか、宿泊施設を廃止をするということで、利用施設につきましては、地区体育館と同様の扱いになるということで、社会教育課のほうへ所管を変えるということでございますので、社会教育課におきましては、施設内のアリーナ、グラウンドの利用と、これに限っての貸館等の扱いということでウインドパークのほうの移管を受けたという状況でございます。（「すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（荒川 政義君） 永田教育次長。

○教育次長（永田 広幸君） 大変すみません。発言を訂正させていただきます。

廃止ということをも私のほうで申したようでございますけれども、規則等につきましてはそのままということでございますので、休止という扱いになるようでございます。大変失礼いたしました。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。歳出は全款一括で行います。歳出について質疑はございませんか。小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 昨年9月の前議会の最終日に、行政改革の委員長として報告をさせていただきました。それにつきまして、すぐにできることと、今から協議をしていかなければならないことが多々あったと思うんですが、すぐにできる部分は椋野の出張所の廃止の話が進んでいるようではありますが、私が一番最初にすぐにできることを思ったのは、総合支所の休日、あるいは日直、夜勤といった部分が一番簡単に町民に迷惑をかけずに経費節減になるというふうなイメージで報告をさせていただいたと思えますが、それが、今回の予算には反映されていないようでありますので、その経緯等、なぜそれができなかったのか、その辺をお聞かせください。

○議長（荒川 政義君） 山本統括総合支所長。

○統括総合支所長（山本 勲君） 小田議員さんの御質問の趣旨は、総合支所の宿日直を1か所にしてはどうかということだろうと思うんですけれども、総合支所の宿日直は何をやっているかというと、火葬場の予約とか、あとは婚姻だとか、離婚だとか、死亡も含めた戸籍の届出の受付、あるいは火災とか、いろんな緊急的な連絡、そういったものを宿日直の方でお願いしております。

行財政改革の中で、なぜ新年度それが反映されていないのかということでございますが、今までの行政改革というのが、大体がサービスは低下させずに職員を削減したりとか、そういった形

での行政改革が多かったと思うんですけども、宿日直を廃止するということになると、例えば仮にこれを大島庁舎1か所だけにすることになると、ほかの地区の方々の戸籍の届出とかがここまで来てもらわなきゃいけないとか、ある程度、行政サービスの低下につながるものが、今後、行財政改革の中で起こってくると思います。

棕野出張所につきましても廃止ということで、いきなり地元の方に説明をしたので、地元の方は大変驚かれたということもありまして、町に対する不信感もあるというようなこともございますので、住民サービスを低下させるような行政改革については、やはり時間をかけて、住民の方にもあらかじめ周知をしながら、機運の醸成を図りながらやっていくべきだろうと思ひまして、新年度にかけて宿日直の減少とか、1か所にすることについては、新年度、時間をかけながら検討していきたいということで、新年度予算には反映をしていないということになっております。よろしくお願ひします。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 当然、痛みを伴うのが行財政改革です。極力町民の皆さんに負担を少なくするのは、当然、当たり前の話、前提でやっているんです。全然負担なしというのは考えられない。

最初にも言いましたけど、一番負担が少ないのが宿日直じゃないですか。今、救急を伴うという部分で、火葬の部分、橘斎場と大島斎場、2か所でやっていますが、橘斎場が満室の場合は大島斎場、問い合わせは、今、葬儀屋さんが電話で全部やってくれています。行かなくていいわけです。手続きも葬儀屋さんが行ってくれています。次の日の平日に行ってくれている。その部分では、ほとんどサービスの低下にはなりませんよね。

実際、宿日直の部分で1年間で結婚であるとか、どのぐらいの業務量があるんですか。宿日直、日曜日、ほとんどないと思うんです。それは理由にならんでしょう。棕野の閉鎖のほうが圧倒的に影響があるんじゃないですか。そっちを先にやってこっちが遅いというのは、どうも納得ができません。そのへんのところをもう1回お願ひします。

○議長（荒川 政義君） 山本統括総合支所長。

○統括総合支所長（山本 勲君） 小田議員さんのおっしゃられる町民に対する影響が少ないんじゃないかというのは、確かに業務量、宿日直が受ける死亡の届出だとか、婚姻の届出というのは、確かに平日に比べると極端に少ないのは事実でございます。そういうこともございまして、すぐにできるんじゃないかということだと思ひますけれども、行政改革推進本部会議の中で議論しまして、新年度、検討していきましようということになりましたので、来年度予算には当初では反映していないということでございます。

○議長（荒川 政義君） 小田議員。

○議員（12番 小田 貞利君） 行政改革の、職員の中での委員会があるんですか。

思うんですが、来年度まで待つ必要はないと思うんです。その会議をやって、例えば9月からとか、周知期間がどのくらい必要かで判断できると思うんです。できることはできるだけ早く、単純計算をして、人件費だけで年間800万円とか削れるんじゃないですか。その部分がもろに、町長の夢のほうに使えるお金になるんじゃないですか。ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。もう要望なのでいいです。

○議長（荒川 政義君） ほかに。竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 1点質問をさせていただきます。132ページの新規事業の地域ねこ活動推進事業の関係でございます。

この内容を見て、野良猫への無秩序なえさやりなどに起因する公衆衛生の悪化を抑制するというところで、大変いい事業だと私は思っておるんですが、この事業について、50万円の予算がついている中で具体的にどのようにやっていくのか。また、猫、動物ですから、好きな方、嫌いな方、いろいろおられると思うんですが、ちなみに、私の住んでいる東安下庄で、竜崎温泉の近くでたくさん猫がおります。むやみにえさをやらないでくださいと言っておりますけど、観光で来られた方がやったりとか、いろんなトラブルが起きておるわけでございます。

実際、この事業をどのように進めていくのか、具体的に、啓発活動も含めて、皆さんに知ってもらうというのは大変いいことだと思うんですが、どのように進めていくのか。そして、この対象者が地域と団体ということになっております。そこらも含めて御説明をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 今の御質問ですけれども、この地域ねこ活動につきましては、全体の予算は50万円の予算を組んでおります。これは、1団体につきまして上限10万円となっております。

この内訳につきましては、内容につきましては、飼い主のいない猫に対しまして、去勢または避妊手術を行うと。それに対する助成、さらに、その活動を推進していくにおいて、いろいろな経費が伴ってきます。印刷をするとか、いろいろなものがございまして、その辺の経費も含めて、全体で1団体につき10万円というふうに考えております。

50万円ですから、1団体10万円ということですから、大体5団体を予想してはおります。これにつきましては、今、昨年度から担当課のほうで話を詰めておりますが、柳井地域の獣医師会の御協力ないし、そういったところの協力がなければこの活動は実現しませんし、その辺については、何度か獣医師会さんとも話をさせていただいております。

まだ、若干詰めもございまして、今、担当課のほうは新年度へ向けて最終的な詰めを行っております。

そして、また、補助金でございますので補助要綱もあらかじめそういったものを策定しております。まして、これが予算を可決いただければ、できるだけ早めに周知をしてやっていきたいと思っております。

何せ獣医師会さんの御協力を仰がないといけませんので、毎年4月から6月にかけて、狂犬病予防接種というような毎年の恒例の業務もでございますので。また、初めての事業ですので、本来ならばすぐにスタートというのが一番望ましいんですけども、今現在、この地域活動猫というのは国が推奨している事業でもありますし、県もそれを進めているところもございまして、まだ、県内でも事例は数少ないのでございます。ですが、実を言いますと本日、担当課長らがその先進地へ行って事情を聞いておるといところでございまして、これは先般も田中議員さんがおっしゃっていましたが、この活動を通じて、地元と行政なり、そういった活動団体と協働でやっていく、私も大変それは共感しておりますし、ましてやこの地域活動を通して地域の住民自治能力を図っていく、猫問題だけではなくて、いろんな地域の問題があれば解決していくような力になるんじゃないかと、田中議員さんはそういうことをおっしゃったと思うんですけども、私もそのように思いますので、そういったことでやっていきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時34分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 詳しい説明、ありがとうございます。

では、その団体に捕獲とか、避妊とか、去勢のそういう処理をした後の数の管理とか、成果というのは、全部任せるといことで理解をすればいいということではないですか。

○議長（荒川 政義君） 伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 地域ねこ活動の手法と申しますか、やり方はこうでなければいけないというようなものがございません。ですから、地域の実情に合った方法でやっていきたいとは思いますが、今のイメージですけれども、Aという自治会にそういった問題が発生すれば、そのところで何がしかその団体の方、あるいはよそでやっているそういった団体、申請のあった方がそこに入り込んで、その中でいろいろやっていく。私のイメージ的には、一番懸念しているのは、万一、飼い猫を捕まえて去勢とか、避妊をしてしまった場合、ちょっといろいろ問題が起きるんじゃないかと思っておりますので、その辺は、例えば、その地域猫の対象区域を事前によく調べた上で、犬と同じように飼い猫の登録をするかなにかして、これは野良猫か、もし

くは飼い猫かの区別までちゃんとしてやっていきたい、それで頭数もやっていきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前11時37分休憩

.....

午前11時38分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 今、長々と細かいことを申し上げましたけども、本当今、まだ詰め段階でございます。ですから、頭数とかは全然まだ把握しておりませんが、ただ、間違っ
てそういった事故が起こらないような方法で今、いろいろと検討しております。

また、実際に運用になれば、申請した団体とよく話し合いをしながら、問題がないように進めてまいりたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 竹田議員。

○議員（4番 竹田 茂伸君） 大変素晴らしい施策だと思いますのでね、ぜひ進めていただきたいと思
いますけど、やはり、町民のやっぱし理解をね、先ほども申し上げましたように、好きな方、嫌いな方おられますのでね、しっかり周知、宣伝なり、それから啓発活動等も含めてですね、広めていただけたらと思います。

終わります。

○議長（荒川 政義君） ほかに。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） まず、さっきウインドパークのお話がありましたので、255ページにウインドパーク管理運営経費183万9,000円が計上してありますけど、これ、休止というお話がありましたが、これ、大体どれぐらいの期間、休止をされるめどなのか、予算上は、そういった宿泊管理費とかいうのは計上されていないようですので、来年度はもう、1年間という長いスパンで休止するのか、それとも、再開するときに補正で対応するのか、その辺ちょっと御説明ください。

それと、174ページと175ページに指定管理施設の予算が計上してあります。2施設、大きな全体的な話として、この指定管理施設、今回、2,788万6,000円と2,666万2,000円という予算が計上してあるわけですけど、実際問題ですね、その直営と比べて指定管理施設、当然、経費削減とか効果的な運営とか、そういう事業効果につながっているんだろうと思
いますけど、その辺の評価がどうされているのか、教えていただきたいと思
います。

それと、179ページにサン・スポーツランド片添管理運営経費、工事請負費がありますが、

この内容について御説明ください。簡単で結構です。

それから、183ページにやしろ郷ふれあいの里事業工事請負費5,104万円、これについても、内容を簡単に御説明ください。

それから、67ページにちょっと戻っていただいて、若者定住促進住宅委託料1,328万7,000円、この場所とか規模、整備理由等について、御答弁をお願いしたいと思います。

それともう1点ですね、今回ちょっと期待していたんですが、いろんな課題が山積する中で、いろいろ多様化するその中で、なかなか1つの課で課題を解決するというのも難しくなってきたんじゃないかなど。

例えば、庁内の横断組織をつくるとか、官民協働で対応するとか、そういった新しいですね、町長さん代わられたんで、新しいまちづくりへの仕組みのための予算、それと、いろいろ不祥事が合併以降続いています。そういったことへの再発防止策に対する何らかの仕組みづくり、こういったことへの予算立てがあるのかなど、ちょっと期待していたんですが、ちょっとそれは見当たらないようだったんで、その辺、予算をかけずにやることも大事ですけど、どういうふうに対応されていこうとしているのか、その辺をちょっと御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 辻田社会教育課長。

○社会教育課長（辻田 建一君） 田中議員さんの質問にお答えいたします。

ウインドパークの休止ということにつきましては、現在のところ、いつまでの期間まで休止ということにつきましては決めておりません。

○議長（荒川 政義君） 中村産業建設部長。

○産業建設部長（中村 光宏君） ただいまの田中議員さんの御質問、指定管理施設についての評価ということでございますけど、これ大変ちょっと、なかなか難しい問題ではございますが、ちょっとうちとしては、指定管理によります経費削減効果については算出が大変難しいんですが、レストラン等自主事業により、直営に対して収入の増加が見込まれることから、指定管理料の削減効果はあると考えております。

指定管理、直営、どちらにいたしましても、各施設とも、老朽化により、施設維持のための予算は増加していくことが考えられております。管理経費節減につながっていないことが、ちょっと今は、現状であると思われまして。

それで、指定管理にすることでの事業効果としては、施設運営を熟知し、利用者に対して直営に比して、利便性の高いサービスの提供を行えることが1つ挙げられるかと思っております。

それと、179ページのサン・スポーツランド片添管理運営経費の工事請負費の内訳ということでございますが、これは、サン・スポーツランドの中の逗子ヶ浜にございます青少年旅行村管理棟の新築に係る工事でございます。今回は、管理棟を木造で計画しております。それと、倉庫

も計画しております。

それと次に、やしろ郷ふれあいの里事業工事請負費の内訳ということでございますが、今、借地契約しておりますやしろ郷のピッコロランド等の建物、建築物の撤去及びその土地の生成等に係る工事請負費でございます。

○議長（荒川 政義君） 伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） まず1点目ですけれども、若者定住促進住宅委託料1,328万7,000円の概要ですけれども、これは、浮島定住促進住宅、まだこれ、仮設ですけれども、これに係る実施設計業務と分筆登記業務に関するものであります。

場所等につきましては、いろいろ公有地を探しましたが適地がなく、江ノ浦地区の東側に浄化センターがあるんですけれども、そちらに上がる、浄化センターに上がる途中に広い土地がありました。そちらのほうを今、予定しております、購入はまだですけれども、今後話を、予算が通れば話を進めたいと思っております。規模ですけれども、家庭用2戸、単身用2戸の計4戸を整備する予定でございます。

それと、整備理由ですけれども、これは前回、浮島におきまして、十数年前からIターンないしUターンの方が、漁業に従事する若者が増えはじめて、もう島も本当活気づいていると言われてきておりました。しかし、その中で、唯一足りないものが住宅というふうにお聞きしております。2年前にも借用できる住宅がないという理由で、若い方の家族が島を離れていったという苦々しい経験があるようです。

現在の浮島では、この4月1日から広域水道の供用開始をはじめ、もう既に漁業集落排水も整っておりますので、浮島への若者定住促進を図っていききたいというのが趣旨でございます。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 田中議員さんの不祥事の再発防止についてお答えしたいと思います。

職員による不祥事は、町政に対する信頼を著しく損ない、町民の皆様並びに関係者方々に多大な御迷惑をおかけしております。職員の不祥事は町で決められたルールを守っておれば事前に防げた可能性もあります。不祥事の再発防止対策としては、このような決められたルールを遵守することや、職員に対する公務員倫理研修などの受講を進めていきたいと考えており、予算上としては、56ページの職員研修負担金68万円の中で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ウインドパークですけど、いつまで休止するかわからんというのは休止と言うんですかね。じゃあ逆に、どういう条件が整えば再開するのか、その辺を御答弁ください。

それと、サン・スポーツランド片添の結局建て替えということなのでしょうけど、ここの事業効果とか採算性とか、そういったことはあるのか。要するに、廃止ということは検討されなかったのかしたのか、その辺を教えてください。

それから、やしろ郷ふれあいの里事業について。これも、要するに施設の廃止ということだと思うんですが、その廃止を決めたプロセスというんですかね、それはどういうふう決められたのか、その辺、御答弁ください。

それともう1点、若者定住住宅については、今の御説明だと、要するに、漁業をしたくて来たけど家がないから離れたと。定住促進というよりは漁業振興。

家の確保というのは住宅政策で、どちらかというと住宅政策のような気がしたんですけど、そういう漁業に魅力があるから浮島へ来られたが、住む家がなかった。その家を確保したら、その方がとどまったから定住促進だという理屈なんだろうと思うんですが、要するに、だったら、住宅政策として町営住宅の整備と同等にやるべきじゃないかなと思うんですけど、仮に、そういう理論で住宅政策を進める。若者定住対策を進めるのであれば、これはもう浮島に限らず、全町、町内全域でやらなくちゃいけないと、やるべきことだと思いますが、じゃあ今後、町内各地でそういったことを進めていくつもりがあるのかどうか、その辺を御答弁ください。

あと、再発防止策について、ルールを守っていたらというお話があったんですが、それが守れないからこういったことが起きているんです。守れない現実があるから。だから、今の答弁だったらこれまでと全く一緒なんですよね。また起きますよ。ルールを守る教育をする。研修を受けさせる、それだけで防げるのであれば、もう起きてないはずなんです。

でも、それを今までやってきたんだから、ルールを守る、当然ですよ。研修を受けることもかなりやってこられた。それでも不祥事が続いていると。だったら、これまでと違う対策をうたなきゃいけないんじゃないんですかということをお聞きしているんですけど、ちょっと町長も代わられたんで、その辺は新しい手が打てるかなと、打っていただけるんかなと思って期待したんですけど、これまでどおりのやり方でやっていくということなんか、ちょっと今年度、新年度予算では上げてないけど、補正なりやっていく気があるのかどうか、その辺を御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 辻田社会教育課長。

○社会教育課長（辻田 建一君） 田中議員さんの質問にお答えいたします。

ウインドパークの今後ということにつきましては、今後いろいろと含めまして、関係課なりと検討・協議したいと考えております。

○議長（荒川 政義君） ちょっと暫時休憩します。

午前11時55分休憩

.....

午前11時57分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

辻田社会教育課長。

○社会教育課長（辻田 建一君） 田中議員さんの質問にお答えいたします。

私の言い方があれでした。宿泊の施設については、再開の予定も少ないということで、再開の予定はなく休止ということになりますが、グラウンド・アリーナということにつきましては、引き続き利用ということで、ほかの地区体育館と同様の扱いということでさせていただき予定としております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 岡村副町長。

○副町長（岡村 春雄君） 私のほうからは、やしろ郷の廃止について御説明をさせていただきます。

やしろ郷につきましては、ピッコロランド、また釣堀施設の2施設がありましたが、現在休止状況でございます。じゃあ、休止をしておりますが、環境の整備ということで、その費用が要りますし、また、借地料も発生しております。休止をしているのであれば、廃止に向けて、なるべく早く手続をすればいいじゃないかということはあると思いますが、この事業につきましては、起債の償還というのもございます。また、地権者との協議も必要でございます。

地権者の協議といいますのは、この事業につきましては、事業当初ですね、かなりの広い土地でございますので、所有者の方にはかなり無理を言ってお借りをしたということもお聞きしております。町の状況で、休止をしているから、じゃあ返しますよということになりますと、所有者の方も、町の都合でいいのかということになりますので、そこら辺の地権者の方との協議も当然、必要でございます。返すにあたっては、更地にするのか、更地をするのにもどれぐらいの、かなり広い施設でございますので、どれぐらいの整備をすればいいのかということもございます。

この協議が所有者の方と整いましたので、令和3年度において、建物、その用地の解体と整備をしまして、令和4年度で完成をするということになるかと思います。だから、令和4年度で借地料が発生しないという状況に持っていきたいと思いますので、また、条例の廃止の整備も、後ほどといいますか、令和3年度末には上程させていただこうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 中村産業建設部長。

○産業建設部長（中村 光宏君） 続きまして、同じ管理施設であります青少年旅行村管理棟の新築に係る検討はということでございますが、逗子ヶ浜の施設につきましては、コロナ禍においてもキャンプ場とかございますので、利用収入が上がっております。そういうことも踏まえた上で、

廃止の検討はいたしておりません。

○議長（荒川 政義君） 伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 若者定住住宅の浮島の件ですけども、当初、いろいろと考えてはおりますけども、最初は、町の町有地に漁民住宅ではどうかとか、あるいは、一般の公営住宅ではどうかとか、いろいろその辺も検討はしてみました。その結果、今回は一応若者、現役世代ですね。若者と言っても定義はなかなか難しいんですけども、現役の方々の世帯を対象にした住宅というところで、縛りのない、いろいろ年齢制限もない、単身でも入れる、それからそういった若い人、若い人といえますか、現役世代を対象とした住宅であれば、この若者定住住宅がいいんじゃないかということで、このたび、このような話で、今進んでいる次第でございます。

○議長（荒川 政義君） 大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 田中議員さんの再発防止についてですが、やはり、具体的な再発防止策といたしましては、やっぱり一番には、業務を1人に集中させないことにするとともに、不正を起こさない人づくりや組織づくりとして、職員間のコミュニケーションの活性化や、職場の問題意識の共有などにより、不正を起こさない風通しのよい組織風土の醸成をする。また、所属長は常に、部下職員の動静に関心を持ち、部下職員の相談役として、課員とコミュニケーションの強化を図るとともに、今やっております人事評価の期始期末面談を活用して、不祥事の箇所を発見することを努めるということと考えております。

これらのことはこれまでも取組んだことではありますが、引き続き、各組織に再発防止策を定着させることが重要でありますので、これからも徹底して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） ウインドパーク、宿泊の予定がないなら廃止じゃないんですか。答弁はもういいです。

それで1点だけ、若者定住住宅。

私聞いたのは、漁業振興があって住宅政策があるんなら、浮島に限らず、ほかの地域でもやらないけんのではないかということなんで、もちろんそれは、漁業振興に限らず農業振興もある、商業振興もある。要するに、町内各地で定住住宅並みの住宅政策をしていかなきゃいけないんじゃないかと思っておりますけど、そういう理論だったらですね。

ある一方で、そうすると、小松開作の住宅を建てたときに、橋から5分以内のという条件であそこを建てたということと矛盾してくるわけですよ。そこをどう考えておられるのかということとを合理的に御説明いただきたいと思っております。

○議長（荒川 政義君） 伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） この浮島になぜ住宅が必要かと申し上げますと、私も7年前に教育委員会にいましたけども、そのころは、学校の統廃合の話が議論で持ち上がっておりました。その当時、今もそうですけども、浮島小学校はまだ統合というような考えではなく、存続というような方向で今も進んでいるのではないかと考えております。

唯一、離島の中でも学校があるのが浮島小学校、浮島でございます、その浮島も今、その就業人口の割合。漁業の就業人口の割合の4分の1ぐらいが、浮島に今、割合を占めていると思います。

この7年前に、私も教育委員会にいたころもそうですけども、その運動会の行事にしても、島民挙げて運動会をする。あるいは島から離れて、また帰っていらっしゃるということもございまして、学校の存続も含めて、島民の願いがこういう形になったんだろうと聞いております。ですから、これはどこもかしこもというのは、ちょっと町長の政策になろうかと思いますが、ちょっとそういうことでございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。藤本町長。

○町長（藤本 浄孝君） 田中議員さんの御質問に、再度お答えをさせていただきたいと思っております。

新しいまちづくりの推進に向けて、予算に反映をされていないということでもありますけれども、これに関しては、私もぜひとも予算をつけてというようなことも考えたところであります。また、協議もいたしました。

それでやはり、これは実験的な取組でありますし、実際、私がどのような形でさせていただくかということで決めてまいります。動き出した段階で、予算をまた相談をさせていただいてというようなことで進めていかせていただければと思っております。その折には、また職員の皆さん、また議員の皆さんにもアドバイスをいただいて、また、町民の皆様にもアドバイスをいただいて、官民、そして広い分野の皆様と協力をして方向をつけていくということを努めてまいりたいと思っております。

あと、不祥事の再発防止の件なんですけども、これも大変重要なことと受け止めております。ただ、今できることというのが、外部の方は、なかなか今は難しいところ、それも検討していかないといけないとは思いますが、内部で何ができるのかということをもとに考えたときに、やはり、この従来の縦の命令系統の中で、どうしても、この横からの目線というのがなかったんだろうと思っております。

例えば、ほかの課の人たちは、この課はこういうふうやってんのかというようなことすらも、実はわからないようなこともあったようなこともあるようであります。そのあたりをしっかりと、先ほど、総務部長からもありましたけども横の連携、そしてまた、その上司の方でも情報共有、そういうチームをしっかりとつくって目を光らせていくということが大事になるかなと思っております。

で、そのように努めてまいりたいと思います。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ちょっと短めにいきます。

総務文教、そして環境建設、この関係に関して私、常任委員会に所属しておりますので、その中でしっかりと質疑していきたいと思います。

今日は民生関係につきまして、幾つか質問させていただきたいと思います。3つほどあります。まず1つ目、予算書の96ページ、福祉タクシーの利用助成金に関してです。

これ、昨年に比べ25万3,000円ほど予算が増額計上されております。その理由と本年度のタクシーチケットの受給対象者数、それをお教えてください。

2つ目、111ページ、CCRCネットワーク推進事業に関してでございます。

平成29年度ですかね。これが新規事業23万7,000円予算計上され、はじまったと思うんですが、その後、平成30年から昨年まで、継続事業として8万1,000円が計上されております。本年度に関しては4万6,000円、これが計上されておりますが、非常に少ない金額ではございますけれども、昨年までの実績、実際にどのようなことをしてきたのかと、今年度のこの4万6,000円という予算の中で何をやっていこうとしているのか、それをお教えてください。

そして最後、3つ目、118ページです。

久美保育所の報酬に関してでございます。

昨年に比べて、これが263万4,000円ほど増額計上されております。その理由を教えてください。あわせて本年度の児童数、その見込みも教えてください。

以上3点、お願いします。

○議長（荒川 政義君） 答弁は午後からします。暫時休憩します。

午後0時12分休憩

午後1時00分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

新田議員の質疑について御答弁をお願いいたします。近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 新田議員さんから、3点到って御質問いただきましたので、御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、福祉タクシーの対象者数、受給者数ということでございましたので、申し上げておきます。

高齢者1,200人、障害者400人、それから、透析の方が30人、計の1,630人を見込んでおります。

9日開催予定の民生常任委員会では少し申し上げておきたかったことがあったんですが、御質問がございましたので、この席で申し上げておきますが、この1月から1社ほど、介護タクシーを追加しております。これは陸運局の許可が、いわゆる初乗りの基本料金が15分以内1,300円という形で許可を得ておりまして、福祉タクシーの要綱が基本料金を助成をすることになっている関係で、その1,300円というものを初乗りで許可を得ておるわけですから、許可をしてきたわけでございますが、一部、ほかのところは、大体、600円から650円ぐらいの間ということで、約、倍の初乗りの金額が違うということで、少し問題が生じております。よって、4月から要綱の改正をしまして、介護タクシーといえども、やはり、料金的には合わせていく方向を模索をしていきたいというふうに思っておりますので、そのことはまず、申し上げておきたいと思えます。

それから、CCRCについて御質問いただきました。

CCRCというのは、Continuing Care Retirement Communityということで、高齢者の方が都会で、田舎のほうに来られても継続したケアが続けられるようにしましょうと、こういうことですが、平成27年のもう3月のぎりぎりの段階でございましたが、当時言われた地方創生の補助金、約3,500万円程度でございましたが、10分の10のお金をとりにいきまして、実質的には、平成28年度において、当時、町ではひと・まち・しごと創生総合戦略という形で総合戦略をつくっていた時代でございましたが、当時の町長から、何か事業を考えてみれんかなという話がございます、そのときの話は、この町の大きな特色として、サロンというものが100か所以上町内にある。これを何とか拡充できる方策はないかというのが町長からの指示でございまして、そこを考えた上で――。それともう1つは、当時、介護保険の支援の方、軽い方ですね。要支援の方のヘルパーとデイが今後なくなる予定があるんだと、こういうことがございました。

よって、その辺のことを考えて、1つはサロンの強化、それから当時、本町はリハビリという部分が、特に初期の段階のリハビリが弱いというところがありました。それから今後、ボランティアの活用を考えていかなければ、この高齢化率が54%を超えるこの町は、やはり、公的なサービスだけでは成り立たないということを考えまして、様々な事業を、実は平成28年度において社会実験、3,500万円のお金をつかって社会実験をするとともに、このCCRCネットワーク事業の計画を策定をしたところでございます。

そして、平成29年度において、これらの先ほど申し上げたサロンやリハビリやボランティア養成といったようなことは、全て介護保険の総合事業という中で、事業化を行ってまいりました。つまり、簡単に言うと、要支援のヘルパーやデイの方が行き場がなくなることがないようにということで、その部分を事業化をして、地域支援事業の中で対応ができる、市町村事業で対応が

できるという方策をとりました。ボランティアの養成も、リハビリについてもそのように対応をいたしました。

ここは理解をしておいていただきたいんですが、山口県下で、そういう形で総合事業という形で、市町村事業の中で基準を緩和したヘルパーやデイや、またボランティア養成等々の事業を展開しているのは周防大島町だけであるということは理解をしておいていただきたいと思います。

よって、このCCRCネットワークは平成29年度には全て事業化を行いましたので、平成30年度からはその評価を行うということで、協議会を開催をしまして、総合事業の事業化を行った部分の評価をしておるところでございます。

3点目、久美保育所の増加の部分はどうかと、こういう議論でございましたが、1名の方が実は職員の再任用という形でおったんですが、65歳になりましたので、会計年度任用職員という形に変更になりましたので、その部分がどうしても、会計年度任用職員になりますと、再任用よりは少し単価が上がるということになります。

それからもう1人、実は障害児の加配という部分で人件費をつけておりますので、その部分で金額が上がっているところでございます。

なお、久美保育所の来年度の人数については19名を予定をしております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） すばらしい答弁で、もう返す言葉もないですけども、何点か。

まず最初に、タクシーについて。

これ、部長のほうから今、若干触れられましたが、ちょっとこれは質問と少し異なりますけども、初乗りの運賃の件ですね。これ、私の耳にも入っております、いわゆる時間制でやっているところは15分で何円とかというところのものだと思うんですけども、これは、だから今後は、さっきおっしゃっていたように、その側に合わせていくというか、そういう考えで4月以降はやっていくというお考えでよろしいのかというのをまず1点。

CCRCですね。これに関しては今、御説明がありましたけども、事業化を終えて検証に入っていると。昨年度、8万1,000円あったものが4万6,000円に落ちているという中で、このコロナ禍において、先ほど説明がありましたけども、このCCRCの考え方、おっしゃるとおりで、東京都及び都市部からこの地方都市に来て、アクティブに生活をしたいと、そういった中で、このコロナ禍の現状において、そういうニーズが高まっているんじゃないかと、そういう思いもある中で、この予算が削減されておると、そのあたりを含め、今後どのようにこのCCRCについて考えていくのか、もう一度、御答弁をお願いいたします。

最後、久美保育所に関しては、現状、昨年度まで7名で、今年度、4月からは8名雇用してと

いう体制になるということによろしいのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（荒川 政義君） 近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） 新田議員さんがおっしゃられましたとおり、福祉タクシーと久美については、先ほどおっしゃられたとおりの対応ということで御理解をいただきたいと思えます。

CCRCについては、確かにニーズが高まっている。オンラインや様々な、このコロナ禍の要因によって、地方でいろんなネットワークを活用した形で勤務体制がとられると、こういうことでもあるということは、当然理解をしておるんですが、私の立場で申し上げると、実は、このCCRCの絵を描いたときの考え方は、実は、これから5年を越した段階で、この町の医療や介護は成り立たなくなる可能性があるということ非常に危惧をしたわけです。

それは、人口がどんどん減るといっても当然ありますし、介護人材もなかなかいないという状況もあると。ですから全てが公的な形、いわゆる介護保険上の制度に則る形だけではこの町の制度は維持ができないという視点がありましたので、先ほど言ったように、市町村事業として、できる形はどうやったらできるかということを考えてわけでございますので、新田議員さんがおっしゃるように、どんどんこのCCRCを広めて、都会のほうから高齢者をこの周防大島町に呼んでくるということは、当然すごく理想的なといいますか、考えとしてはあるんだろうと思うんですが、それよりはどちらかという、この今、住まれている町民の方が介護が必要とされる状況があつて、要支援が仮に切り捨てられても、サービスの維持ができる、継続ができるという形を模索をしたという部分がございますので、CCRCの展開については、もう少し時間をいただきたいかなというふうに思っておりますので。

ただ、言えることは、先ほど申し上げたように、山口県下でも、こういう形で仮に要支援のサービスがなくなっても、周防大島町にだけはこういう形でサービスが残っているんだということは、やはりPRの1つの材料にはなるんじゃないかというふうには思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（荒川 政義君） 新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） ありがとうございます。今後も模索していくということですけど、そもそもね、私もこのCCRCをどんどんやりなさいとかいうことではなくて、これ、そもそも1970年代でアメリカではじまって、これが日本に来た。アメリカとこの日本国としては形が違うわけですね。アメリカでは、富裕層向けに、このCCRCというものが制度としてあつて、例えば、キャンピングカーで集落はつくっているとか、そういう状況も、私も現地で見してきました。日本において、それを物ごと当てはめるといのは非常に難しいことであるから、どんどんこれを促進せえとかじゃなくてね、違う考え方で、移住・定住の促進の中にこのCCRCを組み

合わせて考えていくべきではないかなと思うところもあります。

あともう、これも最後、タクシーチケットに関しては、かねてからの念願であります。どうしても高齢者、80歳以上というところがずっと引っかかっておりまして、近隣の市町を見ても、75歳だったり70歳だったり、しっかりとした算出根拠のもとで月2回、病院の往復、2×12、24枚出されている自治体もたくさんあります。これは要望になって、また今後の、私自身の課題でもありますけども、そのあたりもしっかりお考えいただきたいと思います。御答弁は結構です。ありがとうございます。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） 私のほうからも簡単に質問。

総務文教常任委員会に属しておりませんので、そこに関する質問を2点ほどお伺いいたします。

久賀地区に町有の建物で非常に危険な建物がございます。瓦がめくれて屋根に穴が開いて、強風が吹くと、今にも近隣に迷惑をかけるような建物があるんですけども、これはかねてより近隣から要望があって、早急に対処してほしいということでありました。今回、この一般会計予算の中でこれを見つけることができなかつたんですけども、どこに反映されているのかというところが1点。

それと、ウインドパークについてなんですけども、これも教育委員会のほうに所管があるということなんですけども、実は、近所の子供から相談を受けました。ウインドパークでボールを蹴って遊んでいると、ここで遊ぶんなら500円払ってくれと言われたそうです。教育委員会に所管が代わっても、今後もこの運営方法でいくのかどうか、そこをお伺いします。

○議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午後1時14分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

辻田社会教育課長。

○社会教育課長（辻田 建一君） 吉村議員さんの質問にお答えいたします。

久賀地区の建物の件ということでございますが、該当につきましては、歴史民俗資料館、予算書の248ページに工事請負費というところがあるかと思いますが、ここに昔、あそこは資料館というのが——昔の図書館だとか昔の資料館があったところで、そこに木造の平屋の建物がございます。

そこが、今、資料等も置いておるところなんですけども、今、御指摘のありましたように屋根も穴も開いておりまして、近隣もお家も建てておるといこともございまして、その建物につきまし

ては来年度解体ということで、解体工事費123万2,000円をそこに計上しております。恐らくその建物かと思いますが、そこに計上しております。お答えいたします。

また、ウインドパークにつきましても、引き続きアリーナ・グラウンドにつきましても利用は可能でございますので、宿泊部門だけは休止ということではあります……。〔「ボールを蹴ったり」と呼ぶ者あり〕それはもう今までどおりでございますので、変わりませんので。〔「お金を取ったり」と呼ぶ者あり〕そういったものは全然取りません。申し訳ございません。そういったものは取りませんので。今までどおりということでございます。大変申し訳ない。変な答弁で申し訳ございません。

○議長（荒川 政義君） 吉村議員。

○議員（10番 吉村 忍君） ありがとうございます。

近所の子供から、「おっちゃん、町議会議員なら、これぐらいちゃんと言うとってね」って言われたので、しっかりと帰って伝えておきます。ボールを蹴って遊んでいいよということでございますので、喜んでくれると思います。

先ほどの社会教育施設のほうで、すみません。私の勉強不足でございました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

お諮りします。議案第1号令和3年度周防大島町一般会計予算の質疑が終結しましたので、議案第1号をお手元に配付しております議案付託表のとおり各常任委員会に付託することにしたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては、お手元に配付しました議案付託表のとおり各常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、議案第2号令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第5、議案第5号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの4議案を一括上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。近藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（近藤 晃君） それでは、議案第2号から第4号の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第2号令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

特別会計予算書の7ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を27億7,347万3,000円と定めるものでございます。第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めております。

それでは、事項別明細書によりまして、歳入歳出予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入について御説明をいたします。

事項別明細書の43ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は4億751万4,000円を計上しております。

44ページをお願いいたします。

2款使用料及び手数料については省略をさせていただきます。

3款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金は、20億8,431万2,000円を計上しております。これは主に1人当たりの給付費は増加が見込まれておりますけれども、被保険者数は引き続き減少傾向にあることから、保険給付費総額の減によりまして普通交付金が減額となるものでございます。

4款財産収入は省略をさせていただきます。

45ページをお願いいたします。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は2億7,748万5,000円を計上しております。このうち保険基盤安定事業繰入金は、低所得者に対する保険税軽減相当額を基準といたしまして一般会計から繰入れを行うものでございますが、1節保険税軽減分は県が4分の3、町が4分の1を負担いたしまして1億511万7,000円、2節保険者支援分は国が2分の1、県と町が4分の1ずつを負担をいたしまして4,984万6,000円を計上しております。4節出産育児一時金等繰入金は出産育児一時金の支給に要する費用に対する繰入金で8人分の

2 2 4 万円、5 節財政安定化支援事業繰入金は地方財政措置により国保財政が受ける影響を勘案して算出した額の繰入れで4, 6 6 4 万 8, 0 0 0 円、6 節その他一般会計繰入金は県の福祉医療費助成事業において県と町がそれぞれ2分の1を負担する国保負担軽減対策分を県の試算に基づきまして1, 6 5 2 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

6 款繰越金及び4 6 ページの7 款諸収入は省略をさせていただきます。

4 9 ページをお願いいたします。

次に、歳出につきまして御説明をさせていただきます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、職員人件費及び事務経費としまして4, 7 9 4 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

5 0 ページをお願いいたします。

2 目連合会負担金は3 2 万円を計上しております。

2 項徴税费 1 目賦課徴収費は国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費を計上しております。

5 1 ページの3 項運営協議会費は省略をさせていただきます。

2 款保険給付費 1 項療養諸費 1 目一般被保険者療養給付費は1 7 億 2, 1 9 9 万円で、対前年度比4. 0%の減となっております。

2 目退職被保険者等療養給付費は1, 0 0 0 円を計上しております。

3 目一般被保険者療養費は9 0 4 万 3, 0 0 0 円、5 2 ページの4 目退職被保険者等療養費は1, 0 0 0 円、5 目審査支払手数料は4 1 8 万 4, 0 0 0 円をそれぞれ計上し、1 項の療養諸費の合計は1 7 億 3, 5 2 1 万 9, 0 0 0 円、対前年度比3. 8%の減となっております。

2 項高額療養費 1 目一般被保険者高額療養費は1 項の療養諸費と同様の推計によりまして2 億 9, 4 1 6 万 8, 0 0 0 円、対前年度比5. 7%の減、2 目退職被保険者等高額療養費は1, 0 0 0 円、3 目一般被保険者高額介護合算療養費は1 2 万 7, 0 0 0 円で対前年度比3 2. 1%の減。

5 3 ページの4 目退職被保険者等高額介護合算療養費は1, 0 0 0 円とし、2 項の高額療養費は合計2 億 9, 4 2 9 万 7, 0 0 0 円を計上し、対前年度比5. 7%の減となっております。

3 項移送費 1 目一般被保険者移送費 2 目退職被保険者等移送費については省略をさせていただきます。

4 項出産育児諸費は8 人分、5 4 ページ、5 項葬祭諸費は5 1 人分を計上しております。

3 款国民健康保険事業納付金 1 項医療給付費分 1 目一般被保険者医療給付費分は、県の算定に基づきまして4 億 4, 1 1 7 万円を計上しております。

5 5 ページをお願いいたします。

2 項後期高齢者支援金等分 1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分も県の算定に基づきまして

1億2,697万6,000円を計上しております。

3項介護納付金分も県の算定に基づきまして3,940万4,000円を計上し、医療費分、後期高齢者支援金等分、介護分の合計は6億755万円を事業費納付金として県に納付するものでございます。

4款共同事業拠出金は省略をさせていただきます。

56ページをお願いいたします。

5款保健事業費1項特定健康診査等事業費は、職員人件費及び特定健康診査、特定保健指導に要する経費といたしまして3,849万2,000円を計上しております。

57ページをお願いいたします。

2項保健事業費は保健事業として行う医療費通知等の経費で1,580万6,000円を計上しております。

58ページをお願いいたします。

6款基金積立金は省略をいたします。

59ページをお願いいたします。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険税還付金は220万5,000円、2目保険給付費等交付金償還金は469万9,000円、3目その他償還金は1,000円を計上しております。

2項他会計繰出金1目病院事業特別会計繰出金は病院事業特別会計に対する特別調整交付金の繰出金といたしまして1,377万9,000円。

60ページの8款予備費は500万円を計上しております。

以上が、議案第2号令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第3号令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。

予算書の15ページをお願いいたします。

第1条におきまして歳入歳出予算の総額を4億5,928万7,000円と定めるものでございます。

次に、事項別明細書の73ページをお願いいたします。

歳入から御説明をいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は3億543万5,000円を計上し、対前年度比2.0%の減となっております。

2款使用料及び手数料は省略をさせていただきます。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金は、県広域連合の試算によりまして2,098万9,000円を計上し、2目保険基盤安定繰入金は1億3,202万9,000円を計上しております。

74ページの4款繰越金、5款諸収入は省略をいたします。

75ページをお願いいたします。

次に、歳出につきまして御説明をいたします。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、職員人件費及び一般経費としまして1,051万9,000円を計上し、対前年度比42.9%の減となっております。

76ページをお願いいたします。

2項徴収費は120万5,000円を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、主に後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金の減額によりまして4億4,676万1,000円を計上し、対前年度比2.0%の減となっております。

77ページをお願いいたします。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は80万2,000円を計上しております。

以上が、議案第3号令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算についての概要でございます。

次に、議案第4号令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。

予算書の21ページをお願いいたします。

第1条で保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を33億730万1,000円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を801万8,000円と定めるものでございます。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合、同一款内で流用ができることを定めるものでございます。

それでは、保険事業勘定から御説明をいたします。

事項別明細書93ページの歳入から御説明をいたします。

1款保険料は4億4,521万5,000円を計上しております。現年度分の特別徴収保険料は収納率100%でございまして、普通徴収保険料については収納率91%を見込んでおります。

なお、被保険者数においては、特別徴収が7,755人、普通徴収が422人を見込んでおります。

2款の使用料及び手数料は省略をいたします。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付費負担金は給付費に係る国の法定負担分としまして 5 億 4, 1 5 3 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

9 4 ページの 2 項国庫補助金 1 目調整交付金は 3 億 3, 7 5 9 万円を計上しております。この調整交付金は高齢化による給付費増など市町村の努力では解消できない第 1 号の介護保険料の格差を是正するものでございます。

2 目地域支援事業交付金では、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業分は合わせまして 3, 3 1 4 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

4 款の支払基金交付金は、1 目の介護給付費交付金は 8 億 3, 7 0 0 万円、2 目の地域支援事業交付金は介護予防・日常生活支援総合事業分として 1, 9 5 6 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

5 款県支出金 1 項県負担金 1 目介護給付費負担金は、県の法定負担分としまして 4 億 6, 5 9 6 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

9 5 ページの 2 項県補助金 1 目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業を合わせまして 1, 6 5 7 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目介護給付費繰入金は、町の法定負担分としまして 3 億 8, 7 5 0 万円を計上しております。

2 目地域支援事業繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業を合わせまして 1, 6 5 7 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

3 目低所得者保険料軽減対策繰入金は、議案第 2 4 号において介護保険条例の一部を改正する条例の制定について上程をいたしましたけれども、低所得者の第 1 号被保険者の介護保険料を軽減するために、第 1 段階から第 3 段階までの保険料を消費税による公費を投入いたしまして、軽減することといたしまして一般会計から全額繰出すもので、5, 0 2 2 万円を計上いたしております。

4 目その他一般会計繰入金は、職員給与費、介護認定審査会等の事務経費でございます。

9 6 ページをお願いいたします。

2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金は 6, 0 6 2 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

3 項 1 目の介護サービス事業勘定繰入金は介護サービス事業勘定からの繰入れでございます。

7 款繰越金、8 款諸収入は省略をいたします。

9 7 ページの 9 款財産収入は介護給付費準備基金の預金利子でございます。

次に、歳出について御説明をさせていただきます。

9 9 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、職員人件費と介護保険一般経費といたしまして

4,442万6,000円を計上しております。

100ページをお願いいたします。

2項徴収費1目賦課徴収費は保険料の徴収事務経費でございます。

3項1目の介護認定審査会費では、介護認定等に係る経費といたしまして2,900万5,000円を計上しております。

102ページをお願いいたします。

2款保険給付費全体では、対前年度比で4.4%の減で31億円を見込んでおります。

1項サービス諸費1目介護サービス等給付費は、要介護認定者に対する給付費で28億2,786万円、2目介護予防サービス等給付費は、要支援者に対します給付費で5,941万3,000円を計上しております。

103ページをお願いいたします。

2項その他諸費1目審査支払手数料は国保連合会への手数料でございます。

3項高額介護サービス等費は6,548万円を計上しております。

103ページから104ページにかけての4項高額医療合算介護サービス等費は1,020万円を計上いたしております。

5項特定入所者介護サービス等費は、施設に入所している低所得者の方に対しまして食費、居住費を補てんをいたすもので1億3,336万3,000円を計上しております。

105ページをお願いいたします。

3款の基金積立金は介護給付費準備基金の預金利子の積立でございます。

次に、4款地域支援事業費1項1目の介護予防・生活支援サービス事業費は6,140万3,000円を計上いたしております。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防・生活支援サービス事業のケアプランを作成する際の経費といたしまして931万5,000円を計上しております。

106ページをお願いいたします。

2項一般介護予防事業費は、第1号被保険者の全ての方を対象といたしまして地域の実情に即した効果的かつ効率的な介護予防を推進する事業の経費でございます。

107ページをお願いいたします。

3項包括支援事業・任意事業費1目包括的支援事業費は、地域包括支援センターの従来からの業務であります総合相談、権利擁護、包括的継続的ケアマネジメントに要する経費でございます。

108ページをお願いいたします。

2目の任意事業費では、在宅介護の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援、成年後見制度の利用支援、認知症サポーター養成事業等に要する経費でございます。

109ページをお願いいたします。

3目の地域包括支援センターの運営事業費では、地域包括支援センターの運営に要する経費といたしまして、保健師、社会福祉士等の職員人件費といたしまして4,965万7,000円を計上いたしております。

110ページをお願いいたします。

4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、多職種協働によります地域包括ケアシステムの構築を目指す地域ケア会議推進事業の経費でございます。

5目在宅医療・介護連携推進事業費は在宅医療推進事業の経費でございます。

111ページをお願いいたします。

6目生活支援体制整備事業は、高齢者の社会参加や住民主体による多様な生活支援サービスを充実するために生活支援コーディネーターを配置しまして、ボランティアの要請やネットワーク化を行う経費といたしまして374万9,000円を計上しております。

7目認知症総合支援事業費では、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を設置する経費等でございます。

112ページをお願いいたします。

4項その他諸費は、国保連合会への総合事業に関する審査支払手数料等に関する経費でございます。

次に、介護サービス事業勘定について御説明をさせていただきます。

事項別明細書の117ページからの歳入について御説明をさせていただきます。

1款サービス収入1項介護給付費収入1目介護予防サービス計画費収入は、ケアプランの作成料といたしまして797万8,000円を計上いたしております。

2款諸収入1項1目の雑入は住宅改修の理由書の作成料でございます。

次に、118ページの歳出について御説明をさせていただきます。

1款サービス事業費1項1目介護予防支援事業費は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所としてケアプランを作成する事業に投入をする経費といたしまして801万8,000円を計上いたしております。

以上が、議案第4号令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計予算についての概要でございます。

以上で、議案第2号から第4号までの補足説明を終わります。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（荒川 政義君） 続いて大下総務部長。

○総務部長（大下 崇生君） 議案第5号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計予算について補

足説明をいたします。

特別会計予算書の31ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を8,426万2,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の133ページをお開きをお願いいたします。

まず、歳入からでございます。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路89万2,000円、情島航路141万9,000円、浮島航路895万円と見込み、合わせて1,126万1,000円の計上でございます。

2項手数料は手荷物等の運搬手数料であります、3航路合わせて211万3,000円を計上いたしております。

134ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として計2,152万8,000円を計上しております。

3款県支出金は、こちらも3航路への補助金3,064万6,000円の計上でございます。

135ページ、4款繰入金は一般会計からの繰入金1,866万2,000円を計上いたしております。

5款諸収入は、各航路の臨時船員に関する雇用保険料の個人負担分の計上等でございます。

137ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款事業費1項事務費1目総務費の職員人件費は、一般職1名分の計上でございます。

総務一般経費は3航路運営のための事務経費の計上でございます。

138ページからの2項事業費1目前島航路運航費2目情島航路運航費3目浮島航路運航費につきましては、各航路の運航に必要な経費の計上ではありますが、職員人件費及び会計年度任用職員の報酬等がその主なものとなっております。3航路合わせて7,498万3,000円の事業費となっております。

144ページ予備費は100万円の計上でございます。

以上が、議案第5号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑は議案ごとに行います。

議案第2号令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

議案第3号令和3年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

議案第4号令和3年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

議案第5号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので質疑を終結します。

お諮りします。

議案第2号令和3年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から議案第5号令和3年度周防大島町渡船事業特別会計予算までの質疑が終了しましたので、議案第2号から議案第5号までの4議案をお手元に配付しております議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第5号までの4議案をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第6. 議案第6号

○議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第6号令和3年度周防大島町水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 議案第6号令和3年度周防大島町水道事業特別会計予算につきまして補足説明いたします。

令和3年度周防大島町水道事業特別会計予算の3ページをお願いいたします。

第1条は総則です。第2条は、業務の予定量について定めております。

給水件数を9,900件、年間総配水量を214万立方メートル、1日平均配水量を5,863立方メートルと予定し、主要な建設改良事業として大島地区における水道監視施設更新事業

3,509万8,000円としております。

第3条は収益的収入及び支出の予定額について定めるもので、収入につきましては第1款水道事業収益を8億5,070万9,000円とし、内訳といたしまして第1項営業収益3億5,714万円、第2項営業外収益4億9,355万8,000円、第3項特別利益を1万1,000円とし、支出につきましては第1款水道事業費用8億3,703万6,000円とし、内訳といたしまして第1項営業費用8億330万2,000円、第2項営業外費用3,343万4,000円、第3項予備費30万円としております。

4ページの第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては第1款資本的収入を3,500万円とし、内訳といたしまして第1項企業債3,500万円とし、支出につきましては第1款資本的支出2億2,069万1,000円とし、内訳といたしまして第1項建設改良費3,509万8,000円、第2項企業債償還金1億8,396万7,000円、第3項固定資産購入費152万6,000円、第4項予備費10万円としております。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億8,569万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額319万円、過年度分損益勘定留保資金5,547万7,000円、当年度分損益勘定留保資金1億2,702万4,000円で補てんするものでございます。

第4条に特例的収入及び支出につきましては、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額はそれぞれ65万円及び166万7,000円としております。

第5条は債務負担行為について定めるもので、その概要につきまして御説明いたします。

まず、柳井地域水道事業の広域化に関する基本検討業務が今後の広域連携推進について方針を決定するための検討書を作成することを目的とし、企業団を構成する市町のうち岩国市（旧由宇町）を除く1市4町で共同実施するものです。

期間は本年度を初年度とし、令和4年度の限度額を534万9,000円と設定するものです。

次に、上下水道料金窓口業務等包括業務委託は、令和2年4月より柳井市の受託業者へ期間を令和2年度から令和3年度までの2年間委託していますが、来年度末、委託期間が満了することに伴い、新たに令和4年度から令和6年度までの3年間、限度額を1億642万5,000円と設定するものです。

5ページの第6条は企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。

内訳といたしまして、大島地区における水道監視施設更新事業について限度額を3,500万円としております。

第7条では一時借入金の限度額を7,000万円と定め、第8条では予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合、営業費用及び営業外費用の間の流用を定めています。

第9条は議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費7,308万6,000円と定め、第10条は他会計からの補助金として水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額4億3,002万円と定めています。

第11条では器具費や材料費等のたな卸資産購入限度額を1,100万3,000円としています。

附属資料といたしまして、6ページ以降に予算説明書などを添付しております。

以上が、議案第6号令和3年度周防大島町水道事業特別会計予算の補足説明でございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第6号の質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 一点だけお尋ねをいたしますが、これは前回の議会でもお聞きしましたけど、この公営企業会計になって外部委託もされて、要するに水道の経営の健全化というものに独立してというんですか、取り組まなきゃいけないと思うんですが。

外部委託で360万円程度の削減を図るということが執行部の目標として掲げられたと思いますが、今回の予算で、この新年度の予算で、その目標には近づいているのかどうか。その辺だけちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 小泉水道課長。

○水道課長（小泉 周三君） お答えいたします。

予算書の12ページの給与費明細書、その中にありますアの会計年度任用職員以外の職員が、水道課における人件費の前年度、当年度の比較となっております。

職員数につきましては、当初から計画をしておりました1名の減員を行いまして10名となり、人件費削減を実行しておるところであります。

しかしながら、今、御覧になっておられる人件費の予算額で見る2か年の比較の増減につきましては、一番右端にあります36万4,000円の減額という数字に、この予算書におきましてはそのように表示されておるんですが。

この増減額につきましては、当初予算編成時において現行の職員人件費を本年度と前年度の2か年で比較したものになっておるため、4月の人事異動により人員配置が起こった場合は、その調整を前回の議会のときにも御質問があったと思うんですが、毎年12月補正で行うため、給与費明細書においては36万4,000円という数字にしか見えることはないのであります。

実際に1名職員を削減した関係で、実際の人件費の削減幅を比較した数字を確認するにおきましては、昨日、議案で上程しました3月補正の議案の中に、第3条に職員給与費の補正後の全体の数値が8,111万4,000円という数字がございます。

今回の当初予算の5ページで、第9条にございます職員給与費の数値は7,308万6,000円となっております。その差額につきましては702万8,000円という数字が実際の1名減の減額という数字に表れていると思われま。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでございますので質疑を終結いたします。

お諮りします。

議案第6号令和3年度周防大島町水道事業特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第6号をお手元に配付しております議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにしたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号をお手元に配付いたしました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は会期中の最終日の本会議といたします。

日程第7. 議案第7号

○議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第7号令和3年度周防大島町下水道事業特別会計予算を議題とします。

補足説明を求めます。伊藤環境生活部長。

○環境生活部長（伊藤 和也君） 議案第7号令和3年度周防大島町下水道事業特別会計予算について補足説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

第1条は総則です。第2条は業務の予定量について定めております。

処理区域内人口を6,200人、年間有収水量を53万5,000立方メートル、1日平均処理水量を1,466立方メートルと予定し、主要な建設改良事業を久賀・大島処理区及び東和片添処理区の未普及対策事業及び東和片添浄化センター等の施設更新事業に係る特定環境保全公共下水道建設改良事業として14億1,678万2,000円、秋処理区1軒用マンホールポンプ設置事業等に係る農業集落排水処理施設改良事業として561万円、浮島処理区（浄化センター機能

保全事業)に係る漁業集落排水処理施設建設改良事業として4,378万円としております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額について定めるもので、収入につきましては第1款下水道事業収益を11億159万6,000円とし、内訳といたしまして第1項営業収益1億526万7,000円、第2項営業外収益9億9,632万9,000円とし、支出につきましては、第1款下水道事業費用9億7,751万4,000円とし、内訳といたしまして第1項営業費用9億2,643万3,000円、第2項営業外費用4,978万1,000円、第3項予備費130万円としております。

4ページの第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入につきましては第1款資本的収入を14億7,449万6,000円とし、内訳といたしまして第1項企業債8億8,030万円、第2項補助金5億5,905万円、第3項負担金3,514万6,000円とし、支出につきましては第1款資本的支出17億6,284万8,000円とし、内訳といたしまして第1項建設改良費14億6,617万2,000円、第2項企業債償還金2億9,667万6,000円としております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億8,835万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,908万8,000円、当年度分損益勘定留保資金1億8,554万3,000円、繰越利益剰余金処分額2,372万1,000円で補てんするものでございます。

第5条は、企業債について定めるもので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めており、内訳といたしまして、久賀・大島処理区及び東和片添処理区の未普及対策事業や、東和片添浄化センター等の施設更新事業に係る特定環境保全公共下水道建設改良事業8億4,160万円、秋処理区1軒用マンホールポンプ設置に係る農業集落排水処理施設建設改良事業460万円、浮島浄化センター機能保全事業に係る漁業集落排水処理施設建設改良事業2,340万円及び資本費平準化1,070万円の計8億8,030万円を限度額としております。

第6条では、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条は予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合、営業費用及び営業外費用の間の流用を定めています。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費6,966万1,000円と定め、第9条は、他会計からの補助金として下水道事業健全財政運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4億389万円と定めています。

附属資料といたしまして、6ページ以降に予算説明書など添付しております。

以上が、議案第7号令和3年度周防大島町下水道事業特別会計予算の補足説明でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第7号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 1点だけお尋ねをいたしますが、3ページに収入支出があります。今度久賀大島処理区が供用開始になりますけど、この営業収益に対する営業費用の比率というのが令和3年度で11.3%ぐらいになるんですけど、予算ベースで昨年度と比べるとこれが収益率というのか、それが下がってるということになります。

久賀大島処理区が供用開始することによって、まだ初年度は影響ないのかもしれませんが今後ずっと、例えば全域が供用開始されて、維持管理費というの、相当負担になってくるんじゃないかと私は危惧してるんですが、その辺でどういうふうな見込みをされているのか、この営業収益の率というのが上がってくるのかどうか、その辺をちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（荒川 政義君） 江本下水道課長。

○下水道課長（江本 達志君） 田中議員さんの御質問にお答えいたします。

今年の3月16日から久賀大島の一部供用開始ということで、広報等でも議会の説明でもさせていただきました。令和3年度の予算、久賀大島の維持管理費として約2,500万円程度だろうと、今計上しておりますが、当然供用開始当初というか初年度でございますので、接続率等があまり上がってこないだろうというふうな思いではあります。

ただ、今後条件、今と同じような整備面積がどんどん広がって接続率が上がるという条件ではあります。そうすると当然収入は上がってくるというふうに見ておりますので、ちょっと接続率が8割ぐらいまで上がるのに2、3年はかかるんじゃないかというふうに思っておりますが、それは改善するというふうに見ております。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） いいですか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） すいません、確認なんですけど、予算の規模が当然大きくなってくると思うんですね。その中で、この収益率というのが非常に低いんで経営自体が、要するに私が言いたいのは供用開始で8割なりすることで、この収益率が余計下がるんじゃないかというふうな危惧をしてるんですが、そういうことは考えてないというか考えられないというのか。

だから、今11.3%ですか、この令和3年度の予算で11.3%なんですけど、これが上がるのか下がるのかそういう見込みで、供用開始して使用量を増やすというのは分かるんですが、それ以外にもやっぱり経営的な努力をかなりしていかないと非常に厳しい経営が続くと。

悪くなる一方だったらいずれ破綻ということにもなりますんで、そこをどう防いでいくのか、ちょっと長期的な話になりますけど、そこのお考えをちょっとお聞きしたかったんですけど。

○議長（荒川 政義君） 江本下水道課長。

○下水道課長（江本 達志君） おっしゃるように、当然面積が広がって収益が上がるだろうからということだけでは当然改善はしていかないというふうに思いますし、それを改善していくためにじゃあ何をすべきかというところになるろうかと思えます。

それは経費の削減であったり、例えば適正な料金なのかということにはなるかというふうには思います。いろんな面を考えながら共同化できる、汚泥の共同処理ということもあるので業務の共通化とか共同化とかいうことも踏まえて、経営の健全化には努力していくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第7号令和3年度周防大島町下水道事業特別会計予算の質疑が終了しましたので、議案第7号をお手元に配付しております議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

暫時休憩します。

午後2時10分休憩

.....
午後2時22分再開

○議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8. 議案第8号

○議長（荒川 政義君） 日程第8、議案第8号令和3年度周防大島町病院事業特別会計予算を議題とします。補足説明を求めます。石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 議案第8号令和3年度周防大島町病院事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

当予算は、周防大島町病院事業局再編計画に基づき介護老人保健施設やすらぎ苑を閉苑し、新たに介護医療院やすらぎ苑の開設を盛り込んでおります。

また、橘医院の病床については、入院診療休止のため休床としております。お手元の令和3年

度周防大島町病院事業特別会計予算書の5ページを御覧ください。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量について定めております。病床数、定員につきましては、令和2年度予算からの変更はございません。

次に、入院患者数につきましては、2病院合計で5万4,934人。

6ページを御覧ください。外来患者数は、3医療機関合計で8万1,532人を見込んでおります。介護施設の利用者数は合計で、入所4万2,644人、通所3,824人を見込んでおります。

次の7ページを御覧ください。大島看護専門学校の学生数は、1、2、3学年の計95人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第4条の資本的収入及び支出で御説明申し上げます。

8ページを御覧ください。第3条は、収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づき収入を合計49億9,363万9,000円。

9ページを御覧ください。支出を合計49億9,354万2,000円と見込んでおります。

第4条は、資本的収入及び支出について定めるもので、収入の企業債につきましては後ほど御説明します。

資本的支出の建設改良費の財源として、病院事業債及び過疎債借入を見込み、東和病院は2,630万円。

次の10ページをお願いします。大島病院は2,610万円、大島看護専門学校は240万円を計上しております。また、東和病院の固定資産売却代金につきましては、令和2年度検診事業廃止に伴う検診車の売却918万1,000円を見込んでおります。

支出につきましては、東和病院の建設改良費2,638万8,000円は、薬剤業務支援システムほか9品目の機器整備を、企業債償還金3億3,870万9,000円は、令和3年度中の償還予定額を見込み計上しております。

橘医院につきましては、企業債償還金1億228万1,000円を令和3年度中の償還予定額を見込み計上しております。

大島病院の建設改良費2,792万8,000円は、A剤溶解装置及び逆浸透精製水システム外12品目の機器整備を、企業債償還金2億4,646万6,000円は、令和3年度中の償還予定額を見込んで計上しております。

やすらぎ苑の建設改良費699万6,000円は、入浴用シャワーベッド外1品目の機器整備を、企業債償還金5,015万4,000円は、令和3年度中の償還予定額を見込んでおります。

さざなみ苑につきましては、企業債償還金3,174万6,000円を令和3年度中の償還予定額を見込み計上しております。

大島看護専門学校の建設改良費251万5,000円は、厨房の空調機器設置工事を、食品冷却装置外2品目を、企業債償還金5,196万8,000円は、令和3年度中に償還する予定額を見込み計上しております。

資本的収入を合計6,398万1,000円、支出を合計8億8,515万1,000円と見込んでおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する8億2,117万円は9ページの第4条冒頭に記載しておりますとおり、消費税及び地方消費税資本的収支調整額496万7,000円、損益勘定留保資金8億1,620万3,000円で補てんするものとします。

次に、11ページを御覧ください。第5条は、企業債について定めるもので、借入限度額を5,480万円と定めております。

第6条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、給与費28億4,472万5,000円、12ページを御覧ください。交際費90万円を計上しております。

第8条は、他会計からの補助金について定めるもので、計13億1,603万5,000円の繰入れを予定しております。

第9条は、薬品や診療材料等のたな卸資産の購入限度額を定めております。業務の予定量に基づき、8億1,522万7,000円を見込み、定めております。

第10条は、重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として機械2品目をあげております。また、処分する資産として機械5品目をあげております。

附属資料といたしまして、14ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

以上が、令和3年度周防大島町病院事業特別会計予算の内容でございます。どうかよろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。補足説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

議案第8号、質疑はございませんか。田中議員。

○議員（8番 田中 豊文君） 1点だけお尋ねをいたしますが、5ページに橘医院の病床19床というのがありますが、先般から休止ということで病床がなくなっておりますけど、これは令和3年度19床というここに謳ってあるということは、令和3年中は19床維持して、できるだけ早く休止状態を解消するという意味であるということでしょうか。

○議長（荒川 政義君） 石原病院事業管理者。

○病院事業管理者（石原 得博君） 橘医院につきましては入院受入れの休止であり、人員が確保

できれば再開することとしております。看護職員につきましては、令和3年4月に新卒8名が採用予定となっております。

今後、配属された施設において数か月教育することにより、夜勤人員が確保できれば橋医院において入院受入れを再開したいと考えております。

入院受入れの再開の見込みが立ちましたならば、議員の皆様や町民の皆様にお知らせし、補正予算を編成することとなります。

以上です。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。新田議員。

○議員（9番 新田 健介君） 2つだけ。まず1つ目が、7ページの医療機器のこの器具の備品の購入、これの詳細を教えてくださいのと、これが先ほどの説明だと12ページにありますよね、一番下の第10条の中に。これ東和病院だったり大島病院だったりという機器がこれに当てはまるのか。あとほかのところの、やすらぎ苑ないし看護学校これの備品が何なのか教えてください。

もう1点、すいません。看護学校の学生数に関して、これが昨年度、例えばと言うと昨年度が105名であったと思うんです。当初予算の中ではですね。1学年が35人、2学年が29人、3学年が41人と。それが1こずつ上がって、例えば2学年になったら35名だったはずが29人になつとる。2学年の29名だったものが3学年で今年度は28名になつとると、それぞれ人数が減つとるその理由を教えてください。

○議長（荒川 政義君） 大元病院事業局総務部長。

○病院事業局総務部長（大元 良朗君） 新田議員さんの御質問にお答えいたします。

7ページの医療機械器具及び備品購入についてですけれども、東和病院については10品目でございますが、薬剤業務支援システムこれは薬局において処方チェック、医薬品情報等の検索等のシステムでございます。

また、診療情報管理システム、病歴対処、いろんな診療報酬の届け出に必要で、データ提出加算要件に必要な機器でございます。

次に、遠隔読影端末、体温管理装置、腹腔鏡下用の機器、それから膀胱用超音波画像診断装置、輸液ポンプ2台、内視鏡用液晶モニター、オージオメーター、呼気測定装置、以上10品目で2,638万8,000円の購入予定でございます。

また大島病院については、看護管理日誌システム改修と無線LAN更新、薬品在庫管理システム、ベッドパンウォッシャー2台、これはポータブルトイレで吸引瓶等の洗浄消毒用に使う機器でございます。それからベッドサイドモニター、患者のバイタル情報監視に使用します。

それから電気メス、これは内視鏡の手術に使用します。もう1点が電気メスで、手術室にて使

用します。

それから、透析用としましてA剤溶解装置及び人工透析用逆浸透精製水システム、それから内視鏡システム用モニター、これは耳鼻科咽喉科の内視鏡検査に使用します。

次に、薬用冷蔵ショーケース、薬品の冷蔵保管、それから手持ち無散瞳眼底カメラ、錠剤自動半切機、調剤業務に使用する機器でございます。それから、歩行訓練用体重免荷装置、下肢骨折後の歩行訓練用に使います。

以上、13品目で2,792万8,000円を計上させていただいております。

次に、やすらぎ苑についてでございますが、2品目でシャワーベッド、寝たきり状態の利用者の入浴に使用する機器でございます。またネオマグトロン、利用者の磁器温熱治療に使う機器の購入を予定して699万6,000円を計上させていただいております。

それから、大島看護学校につきましては、給食業務用の調理過程の粗熱取りの食中毒防止でラピッドチラーという機器、また食品の保管用にテーブル型の冷蔵庫、調理道具の殺菌用で包丁、まな板殺菌庫、以上3品目で181万9,000円を計上しております。

また、13ページの取得する資産に計上していないものは金額が決まっております、1,000万円以上の機器について計上させていただいております。

それから2点目として、大島看護学校の学生についてでございますが、新田議員さんのおっしゃるように1年生と2年生がそれぞれ進級しまして2年、3年生の学生数が違うということに関しては、留年、退学等によりまして学生数が減少しているものでございます。

以上でございます。

○議長（荒川 政義君） いいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第8号令和3年度周防大島町病院事業特別会計予算の質疑が終結しましたので、議案第8号をお手元に配付しております議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号をお手元に配付しました議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、討論、採決は、会期中の最終日の本会議といたします。

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

○議長（荒川 政義君） 日程第9、議案第9号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第12号）から、日程第17、議案第17号令和2年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第6号）までの9議案を一括上程し、これを議題とします。

質疑は3月4日の本会議で終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第9号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第9号令和2年度周防大島町一般会計補正予算（第12号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第10号令和2年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第11号令和2年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第12号令和2年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第13号令和2年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第14号令和2年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第15号令和2年度周防大島町水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第16号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第16号令和2年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから、起立による採決を行います。議案第17号令和2年度周防大島町病院事業特別会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。次の会議は3月22日月曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（大川 博君） 御起立願います。一同、礼。

午後2時46分散会
